

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター

令和3事業年度の業務実績評価及び

第2期中期目標期間の業務実績評価

【小項目評価】

令和4年10月

佐世保市

目 次

第1 中期目標の期間	3
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
1 地域完結型医療の推進	4
2 提供する医療サービスの充実	7
(1) 救急医療	7
(2) がん医療	10
(3) 小児・周産期医療	13
(4) 高度専門医療	15
(5) 政策医療	18
3 医療人育成体制の充実	22
(1) 医師の研修制度の充実	22
(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実	25
4 医学研究の推進	29
5 医療の質の向上	31
(1) 施設、設備の充実	31
(2) 医療従事者の確保	33
(3) 患者サービスの向上	35
(4) 安全性の高い信頼される医療	39
6 情報提供の充実	43
(1) わかりやすい保健・医療の情報発信	43
(2) 病院情報の公開	45
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	46
1 法人管理運営体制の確立	46
(1) 適正な法人管理体制の構築	46
(2) 効率的な病院運営	47
2 経営管理人材の育成	49
第4 財務内容の改善に関する事項	51
1 経営基盤の確立	51
2 適正な収益と費用	53
(1) 適正な収益	53
(2) 適正な費用	55

第5	その他業務運営に関する重要事項	58
1	地域医療構想の実現に向けた取組み	58
2	働き方改革の推進	60
3	災害時における事業継続性の強化	62
第6	予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	64
1	予算	64
2	収支計画	65
3	資金計画	66
第7	短期借入金の限度額	70
1	限度額	70
2	想定される短期借入金の発生理由	70
第8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	70
第9	第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	70
第10	剰余金の使途	71
第11	料金に関する事項	71
1	料金	71
2	料金の減免又は徴収の猶予	71
第12	その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項	72
1	人事に関する計画	72
2	施設及び設備に関する計画	72
3	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	73

第2期中期目標

第1 中期目標の期間

第1期中期目標の期間は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間とする。

第2期中期計画

第1 中期計画の期間

第1期中期計画の期間は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間とする。

令和元年度年度計画	令和2年度年度計画	令和3年度年度計画
平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間とする。	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間とする。	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

佐世保県北地域の基幹病院として、住民が必要とする良質な医療を提供するため、次に掲げる項目について取り組むこと。

1 地域完結型医療の推進

地域医療支援病院として住民が安心して治療やケアを受けられるよう、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス（途切れのない）な地域完結型医療の推進に貢献すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域完結型医療の推進

当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。

また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>1 地域完結型医療の推進</p> <p>当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。</p> <p>また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。</p>	<p>1 地域完結型医療の推進</p> <p>当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。</p> <p>また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。</p>	<p>1 地域完結型医療の推進</p> <p>当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。</p> <p>また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。</p>
<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>
<p>地域連携センターが中心となり、地域完結型医療を目指して、かかりつけ医との連携を推進した。その結果、紹介率91.7%、逆紹介率87.8%といずれも目標値を上回っており、高い水準を維持できている。また、地域医療従事者対象の研修会も定期的で開催し、地域の医療の質の向上に貢献できた。救命救急・脳卒中勉強会は大雨災害・感染症拡大防止等により件数は減少したものの内容の濃い研修会を多く開催できた。がん関係研修会は、開催回数は変わっておらず、人数自体は減少となったが、令和元年度は大規模な研修会ではなく、実際の患者の事例を用いて現場の実務担当研修会を増やし、内容の充実を図った。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症が疑われる患者について、保健所より診療情報提供書なしで紹介を受ける事例が多く、患者紹介率は前年度をやや下回る89.6%となった。逆紹介率は退院時の診療情報提供書の作成件数が増加し、114.3%と高い水準となり、地域の医療機関との連携が深まった。</p> <p>地域医療者対象の研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催することができず、回数、参加人数とも目標を下回っているが、一部をweb形式で開催するなどコロナ禍に対応した方式での実施に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の患者については必要に応じて対応しつつ、各医療機関からの紹介による患者については受入れを行い、かかりつけ医への紹介を継続していくことで、地域完結型医療の推進に努めた。また、地域医療従事者対象の研修会については、回数・参加人数は目標には届かなかったが、コロナ禍においても、web等を活用した教育研修を行うことで、体制の充実に努め、前年度より実績を大きく伸ばすことはできた。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
<p>紹介率等連携推進関係の指標についてはすべて目標を達成しており、対前年度比でも伸びている。</p> <p>このうち、あじさいネットカルテ閲覧件数は497件増加しており、これについては、一部特定の医療機関が紹介患者について閲覧を積極的にされていることに加え、利用医師数、登録患者数が増加しているものである。</p> <p>地域医療従事者対象の研修会については、災害等の影響で目標に達していないものもあるが、それを除けばほぼ計画通り実施されている。地域完結型医療の推進全般については令和元年度も地域連携センターが中心となり取り組まれ、引き続き「紹介率」、「逆紹介率」ともに高い水準であることなどからC評価とする。</p>	<p>患者紹介率は90%を僅かに切ったが、これは自己評価にもあるように、新型コロナウイルス感染症の影響によることから、大きな懸念はない。一方で、各診療科に対し診療情報提供書の作成を促進した結果「逆紹介率」が大きく伸びている。また、「あじさいネットカルテ」については新型コロナの影響で、新規紹介患者数が減少したことから、新規登録者数や閲覧件数が対前年度で大きく減少している。</p> <p>地域医療従事者対象の研修会については、全項目で目標を大きく下回る結果となったが、これについては新型コロナウイルス感染対策の影響によるものであることを確認している。また、通常とは異なる状態ではあったものの、引き続き「紹介率」、「逆紹介率」ともに高い水準で維持されていることなどから、肝心の地域の医療機関との連携は保たれているものとみられる。指標の実績からは評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、保健所からの要請による紹介書なしの患者が増加したことで、紹介率は目標値を下回ったものの、中期目標期間を通して高水準に推移している。また、逆紹介率は地域の医療機関との連携が図られたことで目標値を大きく超える水準となっている。</p> <p>地域医療従事者を対象とした研修会では、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、体制を整備した上でオンライン研修や医療圏が広い中で参加しやすい環境を整えるなど工夫して実施した。</p> <p>以上により、目標値を下回る項目があり本来であればD評価ではあるものの、コロナ禍の中で臨機応変に工夫して対応されたことからC評価とする。</p>

紹介率等連携推進関係	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 65%以上】	90.0	91.7	90.0	89.6	90.0	86.2	90.0	▲3.8
逆紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 40%以上】	85.0	87.8	85.0	114.3	85.0	107.2	85.0	22.2
あじさいネットカルテ閲覧件 数(件)	3,200	3,979	3,300	3,467	3,400	3,660	3,400	260

地域医療従事者対象の 研修会	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
①地域医療研修会(回数 (回)・人数(人))	(8) 500	(16) 682	(8) 500	(2) 239	(4) 250	(6) 266	(8) 500	(▲2) ▲234
②救命救急研修会(回数 (回)・人数(人))	(18) 800	(13) 626	(18) 840	(2) 101	(9) 435	(7) 353	(18) 870	(▲11) ▲517
③がん関係研修会(回数 (回)・人数(人))	(7) 250	(7) 194	(7) 260	(2) 33	(4) 140	(3) 86	(7) 280	(▲4) ▲194
①～③の合計【地域医療 支援病院要件年12回以上 の開催】	(33) 1,550	(36) 1,502	(33) 1,600	(6) 373	(17) 825	(16) 705	(33) 1,650	(▲17) ▲945

法人の総評【C】

紹介率については、保健所からの要請による紹介状なしの新型コロナウイルス感染症患者が増加したことで、令和2年度及び3年度で目標値を下回った。しかし、コロナ禍においても当院の役割として必要とされる診療を行う体制を維持したことから、高い水準を維持することができた。また、逆紹介率についても目標の85%以上と高い水準を維持できており、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス（途切れのない）な地域完結型医療の推進に貢献できた。

地域医療従事者対象の研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度からは引き続きWeb形式での開催が中心となったが、令和3年度は前年度より実績を伸ばすことができた。コロナ禍においても、研修の充実に努めることができた。

評価者の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度連続で「紹介率」が目標値を下回っているものの、90%前後を維持し、「逆紹介率」については目標値を大幅に超える水準となっている。これは、総合医療センターが新型コロナウイルスの（疑い含む）陽性患者を受け入れる一方で、自身の役割を踏まえた上で地域の医療機関と強く連携した表れであり、積極的な地域完結型医療に向けた取り組みが進んだことによる。

地域医療従事者対象の研修会は、新型コロナウイルス感染症により、対面での研修開催が困難な中で、オンライン研修の実施や、実際の患者の事例を用いて現場の実務担当研修会を増やすなど、内容面での充実、工夫を行っている。また、あじさいネットカルテ閲覧件数は中期目標期間を通して目標値を超えている。以上により、目標値を大幅に下回る項目があり指標だけ見ればD評価ではあるものの、コロナ禍の中、地域完結型医療の推進、工夫して研修の充実に積極的に図られたことから、C評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(1)救急医療

救命救急センターの運営について、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼動を維持すること。また、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携を強化し、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を24時間体制で受入れ、地域における役割を果たすこと。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(1)救急医療

佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。

重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。

医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(1)救急医療 佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。 重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。 医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。</p>	<p>(1)救急医療 佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。 重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。 医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。</p>	<p>(1)救急医療 佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。 重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。 医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。</p>
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
<p>令和元年度においても一次・二次医療機関との役割分担・連携推進ができ、三次救急を担う医療機関として、より重篤な患者の受入を行った。また、佐世保市消防局との合同研修会も定期的に実施できており、救急搬送時の救急隊との連携を強化した。受入目標件数には達していないものの、一次・二次・三次救急のすみ分けの結果であり、入院の受入割合は増加した。</p>	<p>令和2年度においては、消防隊への救急車要請件数自体が減少したことに伴い、当院における搬送件数も減少したが、通常の三次救急医療機関としての役割だけでなく、「コロナサポート病院」として、新型コロナウイルス感染症が疑われる救急患者についても受入を行った。なお、受入れ中は他の救急患者受入れが困難となり、搬送件数が減少した一因となった。 初療室にワークステーションを設置し、平日の午後に市内の救急隊員が常駐するようになったことで、救急隊との連携が図れた。 令和2年11月より、新たに救命救急センター長として救命救急専門医1名を採用し、体制整備を図った。</p>	<p>令和3年度においても、佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担いつつ、新型コロナウイルス感染症が疑われる救急患者の受入を行っていきことで、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担を推進した。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
<p>前年度と比較して、救急搬送患者の受け入れ件数全体が減少した。特に軽症患者（ウォークインによる）数が2月・3月は減少していることから、新型コロナの影響もあり、救急の受診も手控えられたのではないかと考えられる。</p> <p>救命救急センターの使命である重篤な患者を受け入れるという役割については、年々重篤な患者の受け入れ割合が伸びており、他の医療機関との役割分担が進んでいることが見て取れる。本項目においては、概ね計画通りとしてC評価とする。</p> <p>■救急車・ドクターヘリ搬送患者割合：ウォークイン等軽症患者割合 H28年度 39.2% : 60.8% H29年度 41.0% : 59.0% H30年度 44.9% : 55.1% R元年度 45.8% : 54.2%</p>	<p>令和2年度に医療センターが受け入れた「救急車・ヘリ搬送件数」は、対前年度比で11.4%減少（3,350件→2,967件）した。一方で、重篤な患者の受け入れ割合については、大きく伸び（45.8%→50.6%）ている。統計の期間にズレはある（※）ものの、本市消防局管内における、救急搬送人員も対前年比7.9%の減少（14,541人→13,393人）となっており、これについては新型コロナの感染拡大などを受けた社会全体の行動自粛などが、救急患者の減少に影響したものと思われる。</p> <p>各指標については、全体の救急患者の動きに比例して減少するなど目標には達していないものの、疑い含む新型コロナの救急患者をはじめ、通常の救急患者の受け入れについても順調に行われている。加えて、救命救急専門医1名を確保するなど、特殊事情のある中、努力の状況が見て取れる。指標となる患者数の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。</p> <p>※消防局管内の統計は年間。医療センターの統計は年度間による。</p> <p>■救急車・ドクターヘリ搬送患者割合：ウォークイン等軽症患者割合 H28年度 39.2% : 60.8% H29年度 41.0% : 59.0% H30年度 44.9% : 55.1% R元年度 45.8% : 54.2% R2年度 50.6% : 49.4%</p>	<p>医療センターが受け入れた「救急車・ヘリ搬送件数」は対前年度比で5.2%増加（2,967件→3,123件）した。また、重篤な患者の受け入れ割合については、前年度同様に大きく伸びており（50.6%→54.2%）、県北唯一の救命救急センターとして初期・二次救急医療機関の役割分担を図られていることが見てとれる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb形式ではあったものの、救急業務の高度化への対応、救急隊員の技能向上に寄与するため、救急隊との学習会を開催した。</p> <p>一時に目標未達の項目はあるが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、前年度と比較して実績が伸びた項目があること、三次救急医療機関として救急隊等との連携が進んでいることから、C評価とする。</p> <p>■救急車・ドクターヘリ搬送患者割合：ウォークイン等軽症患者割合 H28年度 39.2% : 60.8% H29年度 41.0% : 59.0% H30年度 44.9% : 55.1% R元年度 45.8% : 54.2% R2年度 50.6% : 49.4% R3年度 54.2% : 45.8%</p>

救命救急患者搬送件数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
救急車・ヘリ搬送【受入】件数(件) 【救命救急センター要件 救急搬送受入数 年1000回以上】	3,400	3,350	3,450	2,967	3,000	3,123	3,500	▲377
救急車・ヘリ搬送【入院】件数(件)	2,250	2,244	2,300	1,977	2,000	2,094	2,300	▲206
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数(件)	4,500	3,962	4,500	2,898	3,000	2,634	4,500	▲1,866
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数(件)	1,200	1,166	1,200	879	870	874	1,200	▲326

法人の総評【C】

令和2年度及び3年度については、消防隊への救急車要請件数自体が減少したことによって搬送件数が減少した。令和3年度の当院への搬送件数は前年度と比べやや増加したものの、目標値を下回った。但し、救急患者受け入れの総数に対する入院件数の割合は年々増加しており、入院が必要な重症患者の受け入れを適切に行ったことで、コロナ禍においても救命センターとしての役割を果たした。また、初期・二次救急医療機関との連携強化及び役割分担の推進により、軽症患者の受け入れが減少し、重症患者の受け入れが増加している。

救命救急センターの体制についても、令和2年度に専従のセンター長を配置したことでさらなる充実を図り、体制整備を行った。

評価者の総評【C】

中期目標期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響で救急患者数が減少したことなどから、指標となる各救命救急患者の受け入れ件数は目標値に達していないものの、令和2年度には、11月から救命救急専門医を1名雇用し院内の救急医療体制の充実が図られたほか、救急ワークステーションにおいて平日午後市内の救急隊員が常駐するようになり、救急隊との学習会を開催するなど、連携に向けた取り組みを行った。

救急患者の比率を見ると、重篤な患者の割合が年々増加傾向にある中、ウォークインなどの比較的軽症の患者の割合は減少傾向であり、県北地域で唯一の救命救急センターとして三次救急医療の役割を果たしていることが理解できる。感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応しながら一般の重篤な救急患者の受け入れにも努められ、中期目標期間の実績では、救急車・ドクターヘリ搬送件数（受入・入院）及び救急車・ドクターヘリ搬送以外の救急患者件数（受入・入院）は、それぞれ目標値を下回っているものの、特に重要なその割合からみれば、年々、救急車・ドクターヘリ搬送患者が増加しており、救命救急センター（三次救急医療機関）としての役割を果たしていると考えられるため、C評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(2)がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、外科治療、化学療法、放射線治療、その組み合わせによる集学的治療を提供するとともに、緩和ケアや在宅支援にいたるまでがん治療の幅広い領域を担うこと。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(2)がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。

「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(2)がん医療 地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。</p>	<p>(2)がん医療 地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。</p>	<p>(2)がん医療 地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。</p>
実績 自己評価【 B 】	実績 自己評価【 B 】	実績 自己評価【 B 】
<p>平成29年度の機器更新により更に充実した対応が可能となり、令和元年度も放射線治療件数を大幅に伸ばすことができた。また、手術、外来化学療法とも目標を上回り、集学的治療を実施できた。 がん相談件数は国立がん研究センターが公表したカウントの方法を基に、延べ患者から実患者へ変更等精査を行ったため減少となったが、患者からの相談は全て対応し多くの相談を受けた。なお、件数にカウントしないが、がん相談支援センター以外でも認定看護師を中心にがん相談を受け、きめ細やかな対応を行った。</p>	<p>令和元年11月より開始したBRCA1/2遺伝子検査により、HBOC（遺伝性乳がん・卵巣がん症候群）等の判別が可能となったことで、令和2年度においても遺伝性腫瘍に対する治療について、体制の充実を図った。 令和元年度に佐世保県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けたことで、がん遺伝子パネル検査による判定が可能となり、結果については長崎大学病院と定期的に複数の専門家で構成される委員会（エキスパートパネル）によって個別の治療を検討することが可能となった。 がん相談件数については、その実態を正確に把握するため、従来の相談件数に医療ソーシャルワーカーが受けた相談も計上することにより、目標を上回る相談件数となった。また、長期療養者就職支援事業実施協定を締結している、ハローワークからの巡回相談を行うことで、相談者の就労支援をより積極的に進めることができた。</p>	<p>令和3年4月より、認定遺伝カウンセラー修士課程修了者を1名配置した。また、遺伝カウンセリング室を設置し、プライバシーを保ち、安心して相談することができる環境を整備した。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも引き続き積極的に取り組んだが、コロナ禍において相談に来る患者が減少し、相談件数は減少した。また、相談員が相談員指導者研修を修了し、相談体制の充実に努めることができた。</p>

実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】
<p>令和元年度も地域がん診療連携拠点病院として、引き続き必要とされる集学的治療などを提供した。</p> <p>ここで指標とされている各項目については、カウントの方法が変更となった「がん相談件数」を除き、すべての項目で、実績が前年度値、目標値をそれぞれ上回った。特に放射線治療法件数については、平成29年度に更新した放射線治療機器により、高精度な放射線治療（IMRT・定位放射線治療）が可能となり、他院からの紹介も増え、件数が増加したものである。</p> <p>本項目においては、各指標における成績が良好であるほか、カウント方法が変更となり評価がしにくいがん相談については基本的には患者からの相談はすべて対応されていることなどから、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。</p>	<p>がん治療については、一般的に平均在院日数が減少する一方で、通院治療を受ける患者が増加傾向にあるといわれ、医療センターの指標からもそうした傾向がうかがえる。各指標については、入院患者数を除きすべて目標を達成しているほか、遺伝性腫瘍に対する治療体制の充実が図られたほか、昨年度、がんゲノム医療連携病院に指定されたことにより個別治療が充実したなど、地域がん診療連携拠点病院として積極的な取り組みが続けられている。なお、がん相談件数については、令和元年度に、国立がん研究センターが公表したカウントの方法を基に、延べ患者から実患者へ変更したことから、目標値自体を大きく修正している。一方で、これまでカウントできていなかった相談についても精査し計上した結果、実績は目標を超える結果となった。</p> <p>本項目においては、指標の状況や、新たな事業への取り組みなどを考慮し、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。</p>	<p>近年、がん治療は入院から外来治療（通院）へのシフトが進んでいることから、入院患者は目標値を下回ったものの、外来化学療法や放射線治療の件数は目標値を達成した。また、認定遺伝カウンセラー修士課程修了者の配置と遺伝カウンセリング室の設置を行い、がんゲノム医療連携病院としての取り組みが進まれている。</p> <p>がん相談件数については、新型コロナウイルス感染症の行動制限により、がん相談支援センターの利用者数が減少したことによる。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として積極的な取り組みを行っており、がん入院患者数（実人員）及びコロナ禍の影響を受けたがん相談件数以外の項目では、計画を上回って進捗していることからB評価とする。</p>

がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度目標値 ②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
がん入院患者数(実人員) (人)	3,100	3,584	3,100	2,900	3,100	2,590	3,100	▲510
悪性腫瘍手術件数(件)	1,300	1,427	1,300	1,352	1,300	1,336	1,300	36
放射線治療法件数(件)	8,300	12,516	8,500	12,340	10,000	11,459	8,500	2,959
外来化学療法件数(件)	4,000	5,657	4,000	5,702	5,000	5,681	4,000	1,681
がん相談件数(件)	1,400	695	800	1,081	1,100	942	1,400	▲458

法人の総評【 B 】

「がん相談支援センター」を中心としたスタッフが積極的に相談、支援活動等を行うことで、相談体制の強化を図り、相談員が相談員指導者研修を修了するなど相談体制の充実に努めた。相談実績についてはコロナ禍における相談件数の減少が見られた。

また、地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん診療を実施するため、医師、看護師をはじめとする各専門スタッフが連携し、コロナ禍において患者数が減少している中でも、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療に積極的に取り組み、放射線治療及び外来化学療法については目標を大きく上回った。また、令和元年度にがんゲノム医療連携病院に指定されたことにより、がん患者一人一人に対する新たな治療を検討することが可能となった。遺伝カウンセリングについては専門医やカウンセラー等の人材確保と環境整備に努めた。

評価者の総評【 B 】

地域がん診療連携拠点病院として外科治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を提供していることに加え、中期目標期間中の令和元年度には、県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子検査を用いた最適ながん治療の提供が可能になるなど、がん治療の幅を広げた。また、「がん相談支援センター」を中心として、相談体制の充実に努め、がん患者やその家族への情報提供や相談にも積極的に取り組んだ。がん入院患者数及びがん相談件数の項目が中期計画を下回っているものの、近年のがん治療の傾向及び新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることから、B評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(3)小児・周産期医療

佐世保県北地域の小児救急及び地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持するため、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら引き続き専門性の高い診療に努めるとともに、大学との連携を維持・強化すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(3)小児・周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。

小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。

大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(3)小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。</p> <p>小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。</p>	<p>(3)小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。</p> <p>小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。</p>	<p>(3)小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。</p> <p>小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。</p>
<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>
<p>周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。また、甲状腺疾患を伴う妊婦への専門的な治療として内分泌内科と連携体制を継続し、地域周産期母子医療センターとしての役割を充実させた。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献ができた。</p> <p>NICU病棟の病床稼働率は昨年度より下がっているものの目標値を上回ることができた。</p> <p>小児病棟の稼働率については、減少はしているものの全ての必要な入院受入を行い、貢献できた。</p>	<p>周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献ができた。</p> <p>コロナ禍において里帰り出産が減少したことにより、病床稼働率は目標を下回ったが、必要な態勢は整えており、受入れも行った。</p> <p>また、小児病棟については、新型コロナウイルス感染症患者用として、8床分を確保した。</p>	<p>周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献に努めた。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
<p>総合医療センターの小児科は、初期救急対応の市立急病診療所が受け入れる患者を除き、3次救急までの救急患者を受け入れる必要があることから、これに対応する小児科医の確保は重要な課題である。そうした中、引き続き9名の医師を確保し、安定した受け入れ体制を維持することができた。指標に関しては「(1)救急医療」同様、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行うことが大きな役割でもあることから、正常分娩の取り扱いが減少する一方で、異常分娩の取り扱い件数が伸びていることは理想的傾向といえる。NICUや小児病棟の病床稼働率は対前年度で減少しているが、必要とされる医師の確保ができており、全体的には概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。</p>	<p>正常分娩、異常分娩ともに患者数が減少した。これは、新型コロナウイルスの影響で、主に里帰り分娩が減少したことによるものと分析されている。また、NICUや小児病棟の病床稼働率についても、新型コロナウイルスにより病院全体でも患者数が減少する中、大きく減少し、目標にも届かなかった。一方で、万全な感染対策のもと、新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、地域周産期母子医療センターとしての機能を十分発揮し、その役割を果たしている。このほか、重要としている小児科医9名の確保は維持している。指標の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。</p>	<p>県北地域の小児医療の基幹病院として24時間体制で診療にあたり、そのような中、引き続き9名の医師を確保することで体制の維持に努めた。指標に関しては、地域の産婦人科医と連携してハイリスク妊娠・分娩への対応を行うことで、目標値には届かなかったものの、異常分娩件数は昨年度実績よりも上回った。また、新型コロナウイルス陽性患者の出産にも対応し、地域に必要な小児・周産期医療を十分にを行った。指標で見るとD評価となるが、コロナ禍でも県北地域の基幹病院として積極的な役割を果たしたことからC評価とする。</p>

小児・周産期医療関係	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
正常分娩件数(件)	20	11	20	4	20	8	20	▲12
異常分娩件数(件)	300	313	300	251	300	258	300	▲42
NICU 病床稼働率(%)	95.0	97.3	95.0	92.9	95.0	94.8	95.0	▲0.2
小児病棟(GCU 含む) 病床稼働率(%)	55.0	51.1	55.0	38.3	40.0	41.4	55.0	▲13.6

法人の総評【C】

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応した。また、十分な感染管理を行ったうえで、令和2年度2名、令和3年度5名の新型コロナウイルス陽性患者の出産に対応した。小児医療については小児科医9名体制を維持し、地域の小児科医と連携しながら救急医療をはじめとする地域に必要な小児に対する医療への対応を行った。

評価者の総評【C】

佐世保県北地域の地域周産期母子医療センターとして、産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行う重要な役割を果たしており、地域の産婦人科医と連携して棲み分けを行い、ハイリスク妊娠・分娩、新型コロナウイルス陽性患者の出産に対応した。小児医療では、9名の医師を引き続き確保し、新型コロナウイルス感染症患者用の病床を設けるなど、地域の基幹病院としての役割を果たした。中期計画の指標では、いずれの項目において目標を下回っているためD評価となるが、これは新型コロナウイルス感染症による里帰り出産の減少、出生数自体の減少が影響しているものと考えられる。ハイリスクな分娩の取扱い件数の割合は増加しており、小児救急では24時間体制で診療にあたるなど、県北地域の小児・周産期医療の基幹病院の役割を果たしたことからC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(4)高度専門医療

佐世保県北地域において、充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(4)高度専門医療

高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(4)高度専門医療 高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。	(4)高度専門医療 高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。	(4)高度専門医療 高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【B】	実績 自己評価【A】
手術件数、全身麻酔件数、MRI、CT撮影、血管造影・血管内治療件数は、目標値を上回ることができた。内視鏡検査・処置件数、血管造影件数は目標に届かなかったものの、多くの件数を実施できた。 令和元年度は膵臓・胆道センターを立ち上げ、膵臓・胆道癌について積極的に適切な診断・集学的治療をおこなう体制を整備することで、地域に貢献する体制を整えた。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者数の減少により、目標に届かなかったが、多くの件数を実施した。 手術件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に減少している中で、当院は徹底した感染対策を行い、病床制限や手術数制限を最小限にとどめ、患者に必要な手術を行う体制を維持した。 令和2年度は新たに5つの手術について施設基準を取得することができ、新たな高度医療を提供することが可能となった。 また、手術支援ロボット導入に向けた検討会を適宜開催し、環境が整備できたことにより、令和3年度に導入することが決定した。 令和元年度に、「がんゲノム医療連携病院」に指定されたことで、長崎大学と連携してがん患者一人一人に対して個別の治療を検討することが可能となった。	手術支援ロボットを導入したことにより、佐世保県北医療圏の患者に対し、他の医療圏へ紹介することなく当院で高度医療を提供することが可能となった。また、大学病院以外でも高度医療に携わることができることで、若手医師の育成など、人材確保にも繋がることが期待される。その他、複数のエックス線エネルギーで行うCT撮影装置（デュアルCT）を新たに設置し、令和4年3月より稼働を開始した。デュアルCTの導入により、少量の造影剤による撮影が可能となることで、より高度な診断を安全に行えるようになり、悪性腫瘍の診断能の向上に繋がった。

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】
<p>本項目の指標である手術件数などは目標を達成し対前年度でも同規模か伸びている状況である。人工透析件数については、過去の実績値から目標値が設定されているが、実績では対前年度より増加したものの、可能な限り地域の医療機関（開業医）へ紹介していることなどから、目標値（見込値）には届かなかった。</p> <p>また、消化器内視鏡検査・処置件数が大きく減少しているが、これはカウント方法を精査したことなどによるものである。血管造影・血管内治療件数は目標をほぼ達成したが、前年度からは減少している。なお、令和元年度は、新たに「膵臓・胆道センター」を立ち上げ、目標である高度専門医療の充実にも努めている。本項目においても概ね計画通り進捗しているものとして、C評価とする。</p>	<p>MRIによる「乳腺腫瘍画像ガイド化吸引術」や「経皮的下肢動脈形成術」など5つの施設基準（いずれも手術に関するもの）を新たに取得することで、より高度な医療の提供が可能となった。各指標については、新型コロナ対策により、一部病床制限や手術の制限を行ったことなどから、すべての指標において対前年度比でマイナスとなり、一部を除き目標を下回る結果となった。手術制限については、自己評価に「可能な限り最小限となるよう努めた」とあるが、これについては、全日本病院協会などが行った調査と比較しても、その減少率の幅が小さく抑えられていることなどから、できるだけ医療の提供に支障を来さないよう努力されていることがうかがえた。一部目標に届かない指標があることから本来はC評価であるものの、新型コロナウイルスの影響によることに加え、特に5つの施設基準を取得したことなどが特筆されることから、全体的に見てB評価とする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により患者数そのものが減少している中において、急性期病院として重要な指標である手術件数及び全身麻酔件数が前年度と比較して伸びている。また、前立腺がん、直腸がん、胃がんなどに対しては、ロボット支援手術を開始し、域外に出ることなく高度医療を受けることができる環境を整備した。さらに、複数のエックス線エネルギーで行うCT撮影装置（デュアルCT）を導入するなど、悪性腫瘍の診断向上にも取り組んだ。人材育成の観点からは、総合医療センター内で高度医療に携わることができるため、若手医師の育成なども期待される。</p> <p>評価では、気管支鏡検査・処置件数などの4項目が目標を下回ったため指標だけ見ればC評価ではあるが、積極的に域内で高度医療を受けることができる体制・環境づくりに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、全身麻酔件数やMRI撮影件数などが伸びたことを考慮し、B評価とする。</p>

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

手術・検査・処置件数等	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
手術件数(件) (うち胸腔・腹腔鏡件数)	5,000 (910)	5,229 (1,180)	5,300 (950)	4,895 (1,098)	5,300 (1,000)	5,090 (1,258)	5,300 (950)	▲210 (308)
全身麻酔件数(件)	2,500	2,663	2,550	2,427	2,500	2,676	2,600	76
MRI撮影件数(件)	6,000	6,569	6,150	6,291	6,300	6,851	6,300	551
CT撮影件数(件)	24,800	26,231	25,000	24,786	25,000	25,744	25,000	744
消化器内視鏡検査・処置件数(件)	5,400	5,027	5,400	4,675	5,000	5,084	5,400	▲316
気管支鏡検査・処置件数(件)	360	353	380	329	380	319	400	▲81
血管造影・血管内治療件数(件)	2,000	2,019	2,100	1,471	1,500	1,399	2,200	▲801
人工透析件数(件)	4,300	3,898	4,300	3,141	3,500	3,336	4,300	▲964

法人の総評【B】

手術件数、全身麻酔件数、MRI、CT撮影件数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少に伴い、令和2年度以降は目標を超えることができなかった。その中で、膵臓・胆道センターの立ち上げにより、膵臓がん、胆道がんに対して適切な診断、集学的治療を行う体制を整備することができた。また、令和3年度に手術支援ロボットを導入したことにより、これまで遠方で治療を受ける必要があった患者が、当院で高度医療を受けることができるようになり、地域に貢献する体制を整えた。

令和元年度に、「がんゲノム医療連携病院」に指定されたことで、長崎大学と連携してがん患者一人一人に対して個別の治療を検討することが可能となった。

評価者の総評【B】

元年度は「膵臓・胆道センター」の設置と「がんゲノム医療連携病院」の指定、2年度はMRIによる「乳腺腫瘍画像ガイド化吸引術」や「経皮的下肢動脈形成術」など5つの施設基準（いずれも手術に関するもの）の取得、3年度は手術支援ロボット及びデュアルCTの導入を行うなど、ハード（施設設備の整備）、ソフト（施設基準の取得）両面の整備を積極的に取り組んだ。目標値を達成できなかった項目があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数自体が減少したこと及び各医療機関との連携により逆紹介率が進んだことが主な要因である。3か年の実績を見ると手術件数のうち半数近くが全身麻酔によるものであり、地域における高度医療の中心的役割を果たしていることからB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(5)政策医療

民間では担うことが困難で地域に不可欠な医療である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療及び災害医療等については、公立病院の使命として市の保健福祉部門と連携しながら、今後も維持を図り、地域の安全・安心の確保に努めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(5)政策医療

地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(5)政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。</p>	<p>(5)政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。</p>	<p>(5)政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。</p>
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【B】	実績 自己評価【B】
<p>救急医療をはじめとする地域に不可欠な医療を提供するため、関係機関と連携・協力し、公的病院として地域の安全・安心につながる医療環境を維持した。目標値（患者数）以外の具体的な取組事項に関する実績は次のとおり。</p> <p>(救急医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの運営については、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携強化を図り、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼働を維持した。 収入634,991千円/支出952,738千円（収支不足317,747千円） <p>(周産期医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の産科医と連携し、地域周産期母子医療センターとして、NICU及びGCUの安定的な稼働を維持した。 収入354,779千円/支出316,925千円 	<p>救急医療をはじめとする地域に不可欠な医療を提供するため、関係機関と連携・協力し、公的病院として地域の安全・安心につながる医療環境を維持した。目標値（患者数）以外の具体的な取組事項に関する実績は次のとおり。</p> <p>(救急医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの運営については、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携強化を図り、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼働を維持した。 収入669,287千円/支出967,492千円（収支不足298,205千円） <p>(周産期医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の産科医と連携し、地域周産期母子医療センターとして、NICU及びGCUの安定的な稼働を維持した。 収入341,951千円/支出324,457千円 	<p>救急医療をはじめとする地域に不可欠な医療を提供するため、関係機関と連携・協力し、公的病院として地域の安全・安心につながる医療環境を維持した。目標値（患者数）以外の具体的な取組事項に関する実績は次のとおり。</p> <p>(救急医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの運営については、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携強化を図り、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼働を維持した。 収入622,309千円/支出955,142千円（収支不足332,833千円） <p>(周産期医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の産科医と連携し、地域周産期母子医療センターとして、NICU及びGCUの安定的な稼働を維持した。 新型コロナウイルス感染症の陽性患者の出産は佐世保県北医療圏で当院だけが対応した。 収入342,924千円/支出329,288千円

<p>(離島医療に関する事項)</p> <p>1) 宇久診療所 (一般17床)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師の退職に対し、応援体制を整備し、病床診療所としての診療体制を維持した。 ・更新計画に基づいた医療機器等の更新 (生化学自動分析装置等検査機器一式、血液ガス分析装置) ・収入283,421千円/支出414,737千円 (収支不足131,316千円) <p>2) 黒島診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師を確保し、診療体制 (週4日診療) を整えた。 ・外来患者延数1,730人、収入30,477千円/支出42,607千円 (収支不足12,130千円) <p>3) 高島診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒島診療所の常勤医師の対応により、定期的 (毎週火曜日) な診療体制を維持した。 ・外来患者延数487人、収入6,029千円/支出4,426千円 <p>(結核病棟運営に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核病棟運営による不採算経費89,895千円 <p>(感染症医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症医療による不採算経費37,091千円 <p>(新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月25日に災害医療対策本部を立ち上げ、結核病棟 (20床) を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟とし、8階西病棟 (14床) を疑い患者専用病棟として、2月末に準備を完了した。 <p>(災害医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療BCPに基づき、備蓄材料の定期見直しを行い、地域災害拠点病院としての基盤強化に努めた。 ・備蓄材料の経費 (備蓄食糧費1,314千円、備蓄薬品費2,726千円) 	<p>(離島医療に関する事項)</p> <p>1) 宇久診療所 (一般17床)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、専用の診察室を設け、島内で診療を行うことができる体制を整えた。 ・更新計画に基づいた医療機器等の更新 (小型分包機・超音波踵骨測定装置・他) ・収入253,465千円/支出387,865千円 (収支不足134,399千円) <p>2) 黒島診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師を確保し、診療体制 (R2.12月まで週4日診療、R3.1月から週3日診療) を整えた。 ・外来患者延数1,628人、収入25,689千円/支出37,544千円 (収支不足11,855千円) <p>3) 高島診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒島診療所の常勤医師の対応により、定期的 (毎週火曜日) な診療体制を維持した。 ・外来患者延数450人、収入4,363千円/支出4,601千円 (収支不足238千円) <p>(結核病棟運営に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の病床確保のため、結核病棟は新型コロナウイルス感染症の専用病棟として使用した。 <p>(感染症医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の受入れ病床として14床を確保した。国・県・市より2,758,388千円の補助金を受けた。 ・収入2,895,850千円/支出504,497千円 <p>(新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内の受入れ患者数は延81名であった。重症例については、ECMO (体外式膜型人工肺) を使用するなど、地域の安全・安心を守る役割を果たした。 ・令和2年11月より、発熱及び呼吸器症状などを有する外来患者の診察を行うため、コンテナ診察室の運用を開始した。 <p>(災害医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療BCP (業務継続計画) に基づき、備蓄材料の定期見直しを行い、地域災害拠点病院としての基盤強化に努めた。 ・備蓄材料の経費 (備蓄食糧費2,119千円) 	<p>(離島医療に関する事項)</p> <p>1) 宇久診療所 (一般17床)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、専用の診察室を設け、島内で診療を行うことができる体制を維持した。 ・更新計画に基づいた医療機器等の更新 (超音波画像診断装置・セントラルモニタシステム・他) ・収入245,882千円/支出386,083千円 (収支不足140,201千円) <p>2) 黒島診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師を確保し、診療体制を維持した。 ・外来患者延数1,478人、収入25,905千円/支出33,961千円 (収支不足8,056千円) <p>3) 高島診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒島診療所の常勤医師の対応により、定期的 (毎週火曜日) な診療体制を維持した。 ・外来患者延数420人、収入4,258千円/支出6,065千円 (収支不足1,806千円) <p>(結核病棟運営に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の病床確保のため、結核病棟は新型コロナウイルス感染症の専用病棟として使用した。また、結核患者が発生した場合に、感染症病床(4床)で受け入れを行うための体制整備に努めた。 <p>(感染症医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の病床確保要請に合わせ、14～24床を確保し、重症・中等症の患者を中心に受け入れた。国・県より2,994,638千円の補助金を受けた。 ・収入3,043,984千円/支出608,111千円 <p>(新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は276名の陽性入院患者を受け入れるとともに、保健所からの重症度判定検査やPCR検査などの要請に応えた。 ・これまでと同様に、地域の重症・中等症の患者を受入れ、関係機関と協力しながら地域の安全・安心のための公的病院としての役割を担った。 <p>(災害医療に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療BCP (業務継続計画) に基づき、備蓄材料の定期見直しを行い、地域災害拠点病院としての基盤強化に努めた。 ・備蓄材料の経費 (備蓄食糧費2,105千円)
--	--	--

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】
<p>指標の患者数について、離島の診療所については、宇久診療所の外来以外は目標、対前年度比ともに増加している。各診療所とも島の人口は減少傾向にあるものの、黒島、高島については、医師の定着により、診療日数が増加したことなどにより患者数も増加した。結核の入院患者については、令和元年度は減少済みであったが、加えて令和2年2月下旬から結核病棟（20床）を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟としたことなどで減少したものである。また、宇久診療所においては医師2名体制で運営しているが、そのうち1名が平成31年4月で引退されたことから、その不足分を本院医師でカバーしている。こうしたことから、引き続き県への支援依頼やホームページへの募集情報掲載などを行い離島医師の確保に努めた。</p> <p>以上の状況を踏まえ、離島医療や感染症医療などの政策医療については全体的にその維持、確保に努められており、概ね計画通り取り組まれていることからC評価とする。</p>	<p>離島医療について、宇久診療所では、新型コロナの影響もあり、対前年度で患者数が大きく減少したものの、感染症専用の診察室を設けるなど、地元住民にとって安心安全な医療の提供に努めた。また、黒島、高島両診療所の患者数については、対前年度比で黒島は1日平均▲0.2人（10.1人→9.9人）、高島診療所は0.1人（9.5人→9.6人）と、ほぼ変わらず、患者数からは新型コロナの影響は見受けられず、目標値も超えている。結核病棟については昨年度末に引き続き新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟としたことなどから、「結核病棟延患者数」に計上されている人数は、新型コロナ関連の患者数である。</p> <p>特に、感染症指定医療機関として新型コロナへの対応については、主に重篤な患者を引き受ける一方で、救命救急センターとして一般の救急患者の治療にもあたった。さらに離島の付属診療所においては、コロナ禍にありながら前述のとおり安定した診療が提供されている。本項目においては、ある意味計画を超えた突発的な感染症の発生にも関わらず、地域の関係機関とも連携し、市民に必要な政策医療の提供ができたとして、B評価とする。</p>	<p>離島医療について、宇久診療所では4月から1名の常勤医師を確保し、更新計画に基づいた医療機器等の更新を行った。黒島・高島両診療所においても、新しい常勤医師1名を確保することができ、島民が安心して利用できる診療体制を維持した。医師を確保できたのも、総合医療センターの離島医療人材確保に対するこれまでの取り組み（都心部への説明会参加など）の結果である。</p> <p>感染症指定医療機関として、引き続き結核病棟を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟とし、重症患者の受入れを行いながら一般診療を維持し、公立病院としての役割を果たした。</p> <p>指標を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により、高島を除いて外来患者数の実績値が目標値を下回っており、指標だけ見ればC評価ではあるが、医師を確保し離島医療体制の維持に取り組まれたこと、計画策定段階では想定することができない中、結核病棟では前年度の2倍を超える新型コロナウイルス感染症関連の入院患者を2,414名（延べ）受入れたことを踏まえ、B評価とする。</p>

離島・結核病棟患者数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
宇久【入院】延患者数(人)	3,200	3,587	3,200	3,322	3,200	3,347	3,200	147
宇久【外来】延患者数(人)	19,000	19,075	19,000	16,894	17,200	15,516	19,000	▲3,484
黒島【外来】延患者数(人)	1,600	1,730	1,600	1,628	1,600	1,478	1,600	▲122
高島【外来】延患者数(人)	300	487	300	450	300	420	300	120
結核病棟【入院】延患者数(人)	1,500	635	1,500	1,023	600	2,414	1,500	914

法人の総評【B】

地域に不可欠な医療を担う公的病院として、市の政策医療を着実に実践した。三次救急・周産期医療については、感染症対策を徹底して行いつつ、地域医療機関との連携強化を図り、安定的な稼働を維持した。

令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、災害医療対策本部を立ち上げ、感染症指定医療機関としての役割を果たすべく、8階西及び結核病床を受入れ専用病床としている。新型コロナウイルス感染症が疑われる患者については、ドライブスルー検査を行うなどして対応し、有症状者に対して診察を行うコンテナ診察室を設置し、重症例については、ECMO（体外式膜型人工肺）を使用するなど、地域住民の安全・安心を確保する公的病院としての役割を果たした。

離島医療については、新型コロナウイルス感染症に関する対策を行うとともに、離島医療の体制整備の維持に努めた。

評価者の総評【B】

総合医療センターでは、民間の医療機関では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療等の政策医療を担っている。特に、離島医療では、全国的に島内の人口減少と高齢化が進み、医師を常駐させることが難しくなっている中、目標期間において医師の確保体制に努め安定して離島医療の提供がなされ、住民・患者の安全と安心を守った。また、離島医療は本土との連携が欠かせないが、診療所へのサポートもしっかり行っている。収支改善の課題はあるものの、離島医療の体制提供維持に取り組まれたことは評価すべきである。

本目標期間においては、予期せぬ新興感染症も発生したが、結核病棟を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟とし、ドライブスルー検査やコンテナ診療室の設置、重症例へのECMO使用など、感染症指定医療機関として役割を果たした。コロナ禍において一般診療と両立し、災害医療でも災害医療BCPに基づいた備蓄品の確保など、地域住民の安全・安心を確保した。加えて、地域医療機関との連携を図りながら新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、三次救急・周産期医療の安定的な稼働を維持した。計画を上回って新型コロナウイルス感染症に対応し、政策医療を着実に取り組まれたことからB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療人育成体制の充実

(1)医師の研修制度の充実

医師にとって魅力的な研修プログラムを始めとする育成のための制度を整備するとともに、地域の医師を対象とした研修の充実に努めること。

また、医学生の実習教育を充実させること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療人育成体制の充実

(1)医師の研修制度の充実

①学生教育の充実

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

②研修医育成

教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

③専門医育成

学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。

④医師を対象とした研修会の開催

地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(1)医師の研修制度の充実</p> <p>①学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。</p> <p>②研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。</p> <p>③専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。専門研修プログラム（基幹施設）については、形成外科・麻酔科に加え、外科の研修施設取得を目指す。</p> <p>④医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>(1)医師の研修制度の充実</p> <p>①学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。</p> <p>②研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。</p> <p>③専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。専門研修プログラム（基幹施設）については、形成外科・麻酔科に加え、外科の研修施設取得を目指す。</p> <p>④医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>(1) 医師の研修制度の充実</p> <p>①学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を行う。</p> <p>②研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。</p> <p>③専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。専門研修プログラム（基幹施設）については、形成外科・麻酔科に加え、外科の研修施設取得を目指す。</p> <p>④医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。</p>

実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
<p>医学生実習、基幹型臨床研修医、協力型臨床研修医は、マッチング数では目標値どりの受入れができたが国家試験の不合格者が出たため目標には届かなかった。専門医育成においては、専門研修認定施設を維持することができた。また、新専門医制度における基幹施設として、形成外科、麻酔科のプログラムを維持できた。</p> <p>地域の医師の研修においても研修計画をたて、目標値を上回る参加があった。</p> <p>①令和元年度はほぼ目標値の医学生を受入れることができ、学生教育については充分に対応できた。</p> <p>②令和元年度はこれまで取り組んできた研修体制の整備を継続し基幹型23名、協力型7名の受入れができた。</p> <p>③新専門医制度による研修プログラムに対応し、長崎大学等の連携施設として各診療科で取り組んだ。</p> <p>④研修会参加者は目標値を上回り、地域の医療の質の向上に貢献できた。また、地域の医師と当院医師の交流を図ることで、地域連携の強化に繋がった。</p>	<p>医学生実習は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標には届かなかったが、希望者の受入れを行うことができた。</p> <p>基幹型臨床研修医と協力型臨床研修医では、募集定員を若干下回ったものの、県内でもトップレベルの受入れ数となった。</p> <p>新専門医制度における基幹施設として、形成外科、麻酔科のプログラムの維持に加えて、外科のプログラムを構築した。</p> <p>①令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値や昨年度実績を若干下回る受入れとなったが、受入れた学生の教育については充分に対応できた。</p> <p>②令和2年度はこれまでの研修体制を継続し、基幹型24名、協力型6名の受入れができた。</p> <p>③新専門医制度による研修プログラムに対応し、基幹型2プログラム、連携型15プログラムと前年度と同数を維持し、各診療科で育成に取り組んだ。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会参加者は目標を大きく下回ったが、年度後半については、新たにweb形式での研修を行うなど参加者の確保に努めた。</p>	<p>医学生実習は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、長崎大学等との連携により、積極的に受入れを行い、前年度と同規模の受入れとなった。</p> <p>基幹型臨床研修医と協力型臨床研修医では、募集定員を若干下回ったものの、昨年同様県内でもトップレベルの受入れ数となった。</p> <p>①令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度と同規模の受入れとなった。また、受入れた学生の教育については充分に対応できた。</p> <p>②令和3年度はこれまでの研修体制を継続し、基幹型21名、協力型6名の受入れができた。</p> <p>③新専門医制度による研修プログラムに対応し、基幹型3プログラム、連携型15プログラムと目標値を維持することができ、各診療科にて育成に取り組むことができた。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会参加者は目標を大きく下回ったが、web形式での研修を中心に実施することで参加者の確保に努めた。</p>
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
<p>成果指標にある「医学生実習受入数」、「研修医育成」については、全体的に見て目標には届いていないが、対前年度比では同数となっている。このうち研修医については、病院にとって重要とされる基幹型の臨床研修医が3名増加している。また、各種研修会参加者については、ほぼ前年度並みの状況で目標をクリアした。</p> <p>専門研修プログラム数（基幹施設）については、外科のプログラム策定を計画していたが、連携施設等の調整ができなかったことから、令和3年度からの開始に向けて取り組んでいる。本項目においては、研修医の確保数など一部目標に達していない項目はあるものの、前年度比ではその人数を維持されており、指標には表れない各種取り組みにおいてもほぼ計画通り実行されていることなどから、全体的に概ね計画通りと判断しC評価とする。</p>	<p>医療機関にとっては将来の医師確保や魅力度のバロメーターともいえる研修医の確保・育成に関しては、基幹型、協力型ともに前年度と変わらず合計30名であったが、目標値には届かなかった。</p> <p>医学生の実習受け入れについては新型コロナの影響により、一部派遣する学校側が市外県外への移動制限をとったことなどから、昨年度比で減少した。また、専門医の育成については昨年度と同数でほぼ目標に準じたプログラムに取り組んだ。</p> <p>地域及び院内の医師を対象とした研修会の開催については、新型コロナの感染対策のため、地域において開催予定とされていた研修会は、すべて中止せざるを得ない状況となり、院内の研修についても目標を大きく下回った。</p> <p>以上のとおり指標については目標を下回った項目が多く本来ならD評価であるものの、新型コロナウイルスの影響によることを踏まえC評価とする。</p>	<p>医学生実習受入数については、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、前年度より1名多い実績となった。</p> <p>研修医の確保・育成は基幹型の研修医が前年度より3名下回る実績となったが、協力型の研修医は前年度同様の6名を確保した。病院運営において研修医の確保は重要であり、今後は処遇改善などを行い医師（医学生）にとって魅力ある病院づくりに、より一層取り組む必要がある。</p> <p>専門医育成では、外科の研修施設取得により専門研修プログラム数（基幹施設）が前年度より1増加した。</p> <p>指標については目標値を下回った項目が多く指標だけ見ればD評価ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響によること及びコロナ禍の中総合医療センターによる運営努力を行ったことを踏まえC評価とする。</p>

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

① 学生教育の充実

医師(学生)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
医学生実習受入数	33	29	33	25	33	26	33	▲7

② 研修医育成

医師	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
基幹型臨床研修受入数	28	23	28	24	28	21	28	▲7
協力型臨床研修受入数	8	7	8	6	8	6	8	▲2

③ 専門医育成

医師	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
専門研修プログラム数 (基幹施設)	3	2	3	2	3	3	3	0
専門研修プログラム数 (連携施設)	15	15	15	15	15	15	15	0

④ 医師を対象とした研修会の開催

医師		令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
各種研修会参加者(人)	地域	60	69	60	0	30	8	60	▲52
	院内	130	154	150	26	75	64	150	▲86

法人の総評【C】

新型コロナウイルス感染症による学生実習受入れ数の目標割れはあったものの、希望した学生の受入れは行うことができた。また、臨床研修医においても、県内で全体的に希望者が減少傾向にある中で、目標数には達しなかったものの、県内でもトップクラスの人員を確保することができた。新専門医制度における研修プログラムも、基幹型のプログラム数が増加しており、積極的な受入れ体制を構築することができている。

各種研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会参加者は目標を大きく下回ったが、コロナ禍に対応したweb形式等で研修を実施した。

評価者の総評【C】

医療機関にとって重要視される研修医の確保については、目標期間内で計画に達しなかった。これについては、R1年度からR3年度間の長崎県全体における研修医の医療機関とのマッチングの状況を見ても減少傾向（全国：9,042→8,869→8,958、長崎県：126→106→94）にあることから、今後は、医師（医学生）にとって魅力ある病院づくりをより一層行う必要がある。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、医学実習の希望者受入れを行い、研修会もオンライン研修を中心に開催することで地域の医師と連携を図るなど、地域に根ざしながら医師の人材育成に取り組んだ。新専門医の育成に関しては、外科の研修施設取得により計画期間当初の目標に掲げた15の研修プログラムが作られ、専門医を目指す医師の受入れ体制が整備された。

以上により、研修医確保に課題はあるものの、充実した医師の人材育成に取り組まれていることからC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療人育成体制の充実

(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者について、資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上とともに、地域の医療従事者等への教育研修を継続して実施し、地域の医療水準の向上に努めること。

また、学生の実習教育を充実させること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療人育成体制の充実

(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

①医療従事者の育成

医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。また、地域の医療従事者等への教育研修を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。

②学生実習の充実

次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。

③中学・高校生向けの体験・見学の充実

医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実</p> <p>①医療従事者の育成</p> <p>医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。特に看護師については、特定行為に係る研修を修了した看護師を育成し、看護師の専門性を生かした医療の提供に努める。</p> <p>また、地域の医療従事者等への教育研修を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。</p> <p>②学生実習の充実</p> <p>次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。</p> <p>③中学・高校生向けの体験・見学の充実</p> <p>医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。</p>	<p>(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実</p> <p>①医療従事者の育成</p> <p>医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。特に看護師については、特定行為に係る研修を修了した看護師を育成し、看護師の専門性を生かした医療の提供に努める。</p> <p>また、地域の医療従事者等への教育研修を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。</p> <p>②学生実習の充実</p> <p>次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。</p> <p>③中学・高校生向けの体験・見学の充実</p> <p>医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。</p>	<p>(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実</p> <p>①医療従事者の育成</p> <p>医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。特に看護師については、特定行為に係る研修を修了した看護師を育成し、看護師の専門性を生かした医療の提供に努める。</p> <p>また、地域の医療従事者等への教育研修を行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。</p> <p>②学生実習の充実</p> <p>次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要な支援を行う。</p> <p>③中学・高校生向けの体験・見学の充実</p> <p>医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。</p>

実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】
<p>全体的な実績では、一部目標値に届いていない点もあるが概ね実施できた。</p> <p>①職員の能力を向上させるために専門資格取得に取り組んだ。令和元年度も目標値に近く職員が専門資格を取得している。地域の看護師の教育については、長崎県看護キャリア支援センターへ当院看護師を講師として派遣し、地域の看護師教育に貢献できた。</p> <p>②市立看護専門学校への講師派遣・学生実習受入れは要請に対し全て対応しており、学生の教育に貢献できた。</p> <p>③高校生や中学生向けの体験・見学については、令和元年度も佐世保市医師会との協力事業である病院体験学習会を受入れた。また、看護部においても中高生の病院見学等も受入れており、次世代を担う医療従事者の教育にも貢献できた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外部から受入れる実習等については、中止が多く発生したため、目標を下回った。</p> <p>院内人材の育成については、目標を達成できた。</p> <p>①専門・認定看護師をはじめとした資格取得を推進したほか、長崎県看護キャリア支援センターに当院看護師を講師として派遣し、地域看護師人材の育成に貢献できた。</p> <p>②看護師や医療技術職の学生を積極的に受入れたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実習の中止が多く、目標を下回った。市立看護専門学校への講師派遣は、院内からのリモート講義の導入により、目標が達成できた。</p> <p>③中学生や高校生の病院見学については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、実績なしとなったが、生徒からの質問に文書で回答したり、当院医師が学校に出向いて講演したりするなど、代替手段での実施に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける状況下、目標を下回ったものの資格取得や院内外の人材の育成に積極的に務めた。</p> <p>①コロナ禍での行動制限等を考慮し、感染対策を講じた上で、専門・認定看護師の育成をはじめとした資格取得を推進し、特定行為研修を修了した看護師数については目標を超え、他も目標に近い実績を上げることができた。長崎県看護キャリア支援センターに当院看護師を講師として派遣し、地域看護師人材の育成に貢献できた。</p> <p>②看護師や医療技術職の学生の積極的な受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療技術系学生を除き目標を下回った。市立看護専門学校への講師派遣は、院内からのリモート講義の導入により、目標が達成できた。</p> <p>③中学生や高校生の病院見学については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、実績なしとなったが、生徒からの質問に文書で回答したり、当院医師が学校に出向いて講演したりするなど、代替手段での実施に努めた。</p>
<p>実績 評価者評価【 C 】</p>	<p>実績 評価者評価【 C 】</p>	<p>実績 評価者評価【 C 】</p>
<p>薬剤師に関連した各指標については、退職者が出た関係上、目標に届いていないが、その他の職種については、一部を除き、全体的にはほぼ計画に準じた実績が得られている。医療従事者の育成の項目中、その他の医療技術者における「専門・認定医療技術者」2名の対目標値のマイナスについては放射線部門およびリハビリ部門において退職者が出たことによるものである。また、中高生向けの体験・見学の充実では、高校側の希望人数自体が少なかったことから目標値および前年度比でマイナスとなっている。以上のように、目標に達していない項目はあるものの、全体的には概ね計画通り進んでいるものとしてC評価とする。</p>	<p>指標に関して、医療従事者の育成については「その他の医療技術者」を除き目標を達成している。達成できなかった職種については、新型コロナの影響で、認定試験が中止されたことなどによるものである。</p> <p>学生実習の充実についても、新型コロナウイルスの影響により、計画通りには行かなかった。</p> <p>また、中高生の受け入れについても同様の理由で中止され実績はなかった。</p> <p>以上のとおりほとんどの指標で目標に到達できず、本来ならD評価であるものの、新型コロナの影響によることや、リモートによる講義の実施など、それぞれ代替手段を用いて可能な限りの対応をされていることなどからC評価とする。</p>	<p>医療従事者の育成では、特定行為研修を修了した看護師及び専門・認定看護師数が目標を達成した。特定行為研修を修了することで、医師の診療方法や思考過程を学び、チーム医療を円滑にする役割を担っていく。薬剤師及びその他の医療技術者の専門資格取得者は目標を下回ったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で研修・試験自体が中止されたことによる。</p> <p>学生実習の充実についても、新型コロナウイルス感染症の影響により看護師や医療技術職の学生の受入れが目標を下回ったが、医師・看護師の市立看護専門学校への講師派遣は目標を達成した。</p> <p>したがって、実績各項目を見るとD評価ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響によることやリモート講義の実施といった工夫した学生実習を行ったことからC評価とする。</p>

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

①医療従事者の育成

専門資格取得者	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
【看護師】認定看護管理者(人)	1	1	1	1	1	1	1	0
【看護師】特定行為研修を 修了した看護師(人)	2	3	3	4	4	5	4	1
【看護師】専門・認定看護 師(人)	14	16	14	17	18	18	13	5
【薬剤師】専門・認定薬 剤師(人)	10	9	10	10	11	10	14	▲4
【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者 (人)	72	70	77	75	80	77	84	▲7

研修受入・派遣	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
長崎県看護キャリア支援 センター講師派遣(人)	6	7	6	7	6	5	6	▲1

②学生実習の充実

受入実績 (延人数)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
看護学生(人)	310	317	330	191	250	227	350	▲123
薬学生(人)	4	2	4	3	4	3	4	▲1
医療技術系学 生(人)	40	39	40	14	20	29	40	▲11
医療事務系学 生(人)	5	8	5	2	5	2	5	▲3

市立看護専門 学校講師派遣	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
医師(人)	35	35	35	34	35	36	35	1
看護師(人)	15	15	15	13	15	15	15	0
薬剤師(人)	1	0	1	0	1	0	1	▲1
その他の医療 技術者(人)	5	6	5	2	5	2	5	▲3

受入実績 (延人数)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	目標値	実績値	実績値①		
高校生(人)	40	35	40	0	20	0	40	▲40

中学生(人)	20	22	20	0	10	0	20	▲20
法人の総評【 C 】								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により学生実習が中止となるなど、目標に届かない項目もあったが、希望した学生の受入れは行うことができた。また、職員の専門資格の取得も、所属長の呼びかけや各職員の意欲により、認定・専門看護師の育成では当初目標を大きく上回る数となっているなど、人材育成の推進が図られている。</p>								
評価者の総評【 C 】								
<p>医療従事者の育成については、所属長の呼びかけや各職員の意欲により専門資格の取得が促進されたことから、看護師では中期計画を超える実績となり、目標を達成できなかった職種は、新型コロナウイルス感染症により研修・試験自体が中止になった影響が大きい。医療の高度化・専門化に対応できるスタッフの増員を図ることで、総合医療センターの新たな施設基準取得を目指すことができるなど、病院全体の医療の質の向上につながった。</p> <p>学生実習の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け目標を達成できていない項目がほとんどであるが、総合医療センターが感染症指定医療機関の役割を担い、一般診療を維持しながら感染症陽性患者を受け入れるなどの対応が必要であったことから、目標を達成できないのはやむを得ない。そのような中で、リモート講義や感染状況を見ながらではあったが学校への講演の実施を行うなど、可能な限り将来の地域医療を担う学生への教育にも努められた。以上により、C評価とする。</p>								

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

4 医学研究の推進

職員の自主的な研究活動を支援し、安全で信頼できる治験及び臨床研究活動を推進するとともに、研究成果の情報発信に努めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 医学研究の推進

医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
4 医学研究の推進 医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。	4 医学研究の推進 医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。	4 医学研究の推進 医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」に従い、規則の逸脱、違反することなく全ての治験を実施できた。 活動内容については、ホームページで情報を発信できた。治験件数は目標値には届かなかったものの、治験の記録テンプレート作成等、品質維持のための活動を行うとともに、グローバル化やゲノム医療等でより複雑化している治験の品質を保持するための研究活動を行い貢献できた。	国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」に従い、規則の逸脱、違反することなく全ての治験を実施できた。 活動内容については、ホームページで情報を発信できた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に製薬会社が医療機関へ訪問することができず、治験症例が減少している。そのような中でも、製薬会社とはリモートでの協議を行い、治験の品質を保持するための活動を行った。 臨床研究活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部研究を休止せざるを得なかったものの、同感染症にかかる臨床研究を行ったこともあり、研究審査件数を維持することができた。	国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」に従い、規則の逸脱、違反することなく全ての治験を実施した。 活動内容についても、引き続きホームページで情報の発信を行った。 日本医師会治験促進センターに施設登録を行い、治験に関する情報収集に努め、医師へ情報を提供する等、新型コロナウイルス感染症の状況下においても、適宜研究活動の推進を支援した。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
治験件数、臨床研究審査件数はいずれも対前年度比、目標比でマイナスであった。治験に関しては「日本医師会治験推進センター」や「ながさき治験ネットワーク」に登録し、常に新しい治験情報の取得や受託ができるよう努めたものの、その受託には厳しい施設基準や登録基準、登録症例数が確保できるかなどの条件もあり、結果的には目標を下回った。しかしながら、治験の品質を保持するための研究活動に努め、活動内容についてはホームページで情報発信するなど、概ね計画通り取り組まれていることからC評価とする。	治験の件数については継続的に10件程度の契約を目標に進めてきたが、実績はその半分にとどまり、対前年度比でも2件減少している。その主な理由としては、新型コロナの影響で製薬会社の訪問が制限され、治験に必要な事前の病院評価ができなかったことなどによるものである。一方で、臨床研究審査件数については、対前年度比で10件増加し、目標を達成することができた。これについては、コロナ禍により休止する研究がある一方で、新型コロナに関する研究を行ったことで増加したものである。なお、治験の活動の内容については、委員会の会議録	肺がん、直腸がん、市中肺炎、発作性夜間ヘモグロビン尿症の疾患を対象とする治験を行い、治療継続契約件数は目標に近い4件となった。その他の治験新規契約件数及び臨床研究審査件数も目標をほぼ達成している。治験に関しては、被験者の安全を守ることが最優先であり厳しい基準が課せられ、総合医療センターでは、院内に治験審査委員会を設けて倫理性や試験の科学性を議論し、R3年度は6回開催した。委員会の開催内容についてはホームページで積極的に情報発信し、コロナ禍の中

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

		等をホームページに掲載するなど院外にもでも治験の研究活動に努めた。実績情報発信されている。以上のとおり、治験の件数が大きく落ち込んでいることか指標だけ見ればD評価ではあるが、ら、本来ならD評価であるものの、コロナ禍で新規契約が制限されるなど特殊事情による影響が大きかったことなどを踏まえ、全体的にはC評価とする。						
医学研究関係	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画3年度目標値②	目標値差①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
治験新規契約件数(件)	4	2	4	1	2	1	4	▲3
治験継続契約件数(件)	10	7	10	5	5	4	10	▲6
臨床研究審査件数(件)	50	41	50	51	50	46	50	▲4
法人の総評【C】								
治験、臨床研究における件数は3か年ともほぼ目標値に近い実績を上げ、新型コロナウイルス感染症に対する臨床研究への対応も行った。また、情報発信についてもホームページを利用し、実施できた。								
評価者の総評【C】								
新型コロナウイルス感染症の影響で、製薬会社から医療機関への訪問活動が制限されたことなどから、当初計画に掲げた契約件数には及ばなかったものの、新たに同感染症にかかる臨床研究を行うことで研究活動を維持し、目標に近い実績を残した。また、コロナ禍において製薬会社とリモートによる協議を行うことで品質の安全管理を図った。さらに、治験の活動内容もホームページで積極的に情報発信した。新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、指標となる治験の新規契約数、継続契約件数、臨床研究審査件数がほぼ目標通りの実績であることからC評価とする。								

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(1)施設、設備の充実

高度な水準の医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 医療の質の向上

(1)施設、設備の充実

高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に実施する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1)施設、設備の充実 高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に実施する。	(1)施設、設備の充実 高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に実施する。また、手術支援ロボットの導入について検討を進める。	(1)施設、設備の充実 高度な水準の医療を提供できる環境を維持するため、施設の整備及び医療機器等の整備・更新等を計画的に実施する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
投資計画に基づき、空調設備整備をはじめとする施設改修整備、デジタルX線画像診断システム等の医療機器等の整備を行い、高度急性期医療を提供するための施設・設備の環境を整えた。	高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、投資計画に基づき、空調機器改修や照明器具改修(LED化)、X線コンピュータ断層撮影装置(治療計画用CT)の導入などを実施した。 また、手術支援ロボット導入に向けた検討会を適宜開催し、環境が整備できたことにより、令和3年度に導入することが決定した。	高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、投資計画に基づき照明器具改修(LED化)、手術支援ロボット装置、X線コンピュータ断層撮影装置等の導入・更新などを実施した。 特に手術支援ロボットの導入については佐世保県北医療圏で初の導入であり、高度な水準の医療を提供できる環境を強化できた。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【B】
令和元年度も投資計画に基づき、必要な施設改修整備や医療機器等の整備が行われ、引き続き高度な水準の医療を提供できる環境が整備されている。なお計画されていた一部の工事については、実施内容を精査し令和2年度に実施することとされたが、現中期計画期間内には実施される予定であることなどから、本項目においても概ね計画通りとしてC評価とする。	空調機器の改修については、平成20年度から毎年度計画的に更新作業が進められている。また、照明器具の改修については令和2～5年度までの間で、院内及び敷地内のほぼすべての照明をLED化する計画であり、これにより施設・設備の充実が図られることとなる。 医療機器については、CT装置の更新が行われるなど概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。	高度専門医療の提供のため、手術支援ロボット及びX線コンピュータ断層撮影装置の導入・更新を行い、施設整備では照明器具改修事業を実施した。世界的な半導体不足により情報システム整備事業は令和4年度に繰り越したものの、計画通りに進捗した。新型コロナウイルス感染症による医療需要の変化を見極めながら、高度専門医療の提供を果たすための設備整備を行い、総合医療センターの役割を十分に果たしたのもとしてB評価とする。

○中期計画	
【施設計画】	
(施設維持改修事業)	
【設備計画】	
(高額医療機器) デジタルX線画像診断システム 乳房用X線診断装置 コンピュータ断層撮影装置 放射線科情報システム 血管造影装置	おおむね計画通り実施した。
○令和元年度	
【施設計画】	
(施設維持改修事業) 空調機器改修事業 特定天井改修工事 透視室改修工事 エネルギー棟返湯管改修工事 医療ガス設備更新工事	令和元年度に実施した。
【設備整備計画】	
(高額医療機器) デジタルX線画像診断システム 乳房用X線診断装置	令和元年度に実施した。
○令和2年度	
【施設計画】	
(施設維持改修事業) 空調機器改修事業 照明器具改修(LED化)事業	令和2年度に実施した。
【設備計画】	
(高額医療機器) X線コンピュータ断層撮影装置	令和2年度に実施した。
○令和3年度	
【施設整備計画】	
空調機器改修事業 照明器具改修(LED化)事業	令和3年度に実施した。
【設備整備計画】	
X線コンピュータ断層撮影装置 手術支援ロボット装置 情報システム整備事業(病院ネットワークシステム更新) 他	情報システム整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世界的な半導体不足により、令和4年度へ繰り越したとなったものの、その他の事業は令和3年度に実施した。
法人の総評【C】	
佐世保県北医療圏の基幹病院として高度な水準の医療を提供できる環境を整備すべく、長期的視点から投資計画を策定している。新型コロナウイルス感染症の流行による医療需要の変化に伴い、必要性・緊急性を検討しつつ、計画に基づき効率的で無駄のない設備整備を実施した。	
評価者の総評【B】	
総合医療センターは、「救急医療」、「がん医療」、「小児・周産期医療」、「高度専門医療」、「政策医療」を中心に、より高度で専門性の高い医療を総合的に提供するなど重要な役割を担っていることから、計画期間中は、手術支援ロボット、X線コンピュータ断層撮影装置などの導入・更新を行った。特に、手術支援ロボットの導入については、佐世保県北医療圏で初の導入であり、地元で最新の医療を受けることができる環境を整え、患者と家族の負担軽減に貢献した。また、施設設備については、空調機器の更新や施設全体の照明のLED化が行われ、患者や医療従事者が過ごしやすい環境づくりにも取り組んだ。施設・設備整備計画に基づき、県北地域の基幹病院としての高度な水準の医療提供を行ったことから、B評価とする。	

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(2)医療従事者の確保

医師、看護師、薬剤師をはじめ優れた人材の確保に努めるとともに、大学及び専門学校との連携強化に努め、医療技術者の安定確保を図ること。なお、医療従事者の確保対策においては地域の医療資源の不足に十分配慮すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 医療の質の向上

(2)医療従事者の確保

地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2)医療従事者の確保 地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。	(2)医療従事者の確保 地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。	(2)医療従事者の確保 地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、働き方改革への対応を踏まえ、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
<p>人材確保については、引き続き人材紹介会社の活用や各地で行われる就職説明会に参加し、積極的な採用求人活動を行った。また、看護師・薬剤師のほか早急に人材の確保が必要な職種に関しては、随時採用試験（応募状況により実施）を実施し、早期の雇用に努めた。</p> <p>特に薬剤師に関しては、人員不足を補うため平成31年4月から長崎大学病院より薬剤師1名の派遣（4～9月1名、10月～3月1名）を受入れ、職員採用の方策として奨学金返還の負担軽減のために「薬剤師奨学金返還支援貸付金制度」を新設した。</p> <p>全体的に目標値には届いていないものの、医師・看護師・医療技術職については前年度実績を上回る人員の確保ができた。</p>	<p>人材確保については、引き続き人材紹介会社の活用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が減少した就職説明会の代わりにWEBでの説明会や動画配信を積極的に行い、求人活動を行った。</p> <p>離島医師においては、ながさき地域医療人材支援センターが主催するWEB説明会に参加し、1名の医師の確保ができた。</p> <p>薬剤師においては、昨年度から引き続き長崎大学からの派遣受入れを行うとともに、奨学金返還支援貸付制度をPRし、複数名の応募者が確保できた。</p> <p>医師、看護師、薬剤師においては必要数には届いていないものの、前年度を上回る人員の確保ができた。</p>	<p>人材確保については、コロナ禍において開催が減少した対面での就職説明会に代わり、WEB説明会参加や動画配信を積極的に行うとともに、WEBでの採用試験実施など、受験機会の確保に努めた。看護師については、人材紹介会社を活用し、即戦力の看護師の確保に努めた。</p> <p>看護師・薬剤師においては必要数に届いていないものの、一定数の確保ができた。</p> <p>また、働き方改革の一環として、医師や看護師のタスクシフトを進めるため、看護補助者や医師事務作業補助者の処遇改善等により、必要人員の確保に努めることができた。</p> <p>離島医師(宇久診療所)においては、1名の欠員となっていたが、常勤医師を採用することができた。また離島医療の安定的な提供のために必要な研修等を継続的に本院で受けることができた。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
どの職種においても、前年度比ではそれほど大きな差は見られなかった。対目標で乖離が目立ったのは、「事務職等」の▲17人と「看護師」の▲10人、「薬剤師」の▲4人などである。このうち特に薬剤師については業務内容、賃金条件等により、薬局やドラッグストアへの就職者が多く、全国的にも医療機関はその採用に苦慮している状況である。こうしたことを受け、医療センターでは独自の「薬剤師奨学金返還支援貸付金制度」を開始し、その確保に努めたほか、看護師についても随時の試験を頻繁に実施した。指標は対目標値に届いていないものの、こうした確保対策に取り組んだほか前年度比では増加した職種もあることから、全体的には概ね計画通りとしてC評価とする。	指標における令和2年度の目標に対する実績の割合（充足率）は、医師99.4%、看護師98.2%、薬剤師84%、医療技術職98.4%、事務職等95.6%であった、このうち最も割合の低い薬剤師については、目標より4名少ないものの平成31年度から新設した奨学金返還の貸付制度の創設など、人員の確保に努めた結果、2名増員している。また、事務職等については給食部門の調理や配膳、看護補助者や医師事務作業補助者が主な不足の要因となっている。看護師については目標606人に対し595人と11人不足しているが、7対1看護体制の維持など、病院の運営や中期計画に影響を及ぼすほどの状態ではない。全体的に見て目標を若干下回ってはいるものの、コロナ禍にありながら、対前年度比ではすべて増加していること、充足の状況は薬剤師を除きすべて95%を超えていることなど、概ね計画通りとしてC評価とする。	地域医療及び離島医療の維持のためには、医師の人材確保は重要であるが、目標を1名上回る人材を確保できた。また、医療技術職は目標を6名上回った。一方で、看護師の人員数が目標を下回る結果となったが、新型コロナウイルス感染症による労働環境の変化や全国的な人材不足により、目標を下回ったのはやむを得ないといえる。しかしながら、県北地域の基幹病院としての役割を果たすために、医療従事者の確保は最重要課題であることから、合同説明会への積極的な参加、働き方改革の実践など、様々な取り組みを行った。 目標に届いていない指標はあるものの、コロナ禍にありながら一部で目標を大きく達成した職種もあり、人材確保のための魅力ある職場環境づくりにも積極的に取り組まれたことから、C評価とする。

人員数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
医師(人)	157	154	157	156	157	158	157	1
看護師(人)	586	576	606	595	626	590	626	▲36
薬剤師(人)	23	19	25	21	27	22	27	▲5
医療技術職 (人)	123	118	123	121	123	129	123	6
事務職等 (人)	274	257	274	262	274	262	274	▲12

法人の総評【C】

人材紹介会社の活用や薬剤師の奨学金返還支援貸付制度、合同説明会への積極的な参加（令和2年度以降はWEB開催や動画配信）など、当院の存在に注目してもらえるような取り組みを進め、一部の職種では完全な充足はしていないものの、人員の着実な増加につながっている。

評価者の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の流行により、医療現場がさらに過酷を極めている中、医師及び医療技術職では目標を達成し、薬剤師及び事務職等では目標は達成していないものの少しずつ増加している。一方、看護師については目標を5.7%下回る人員数となったが、計画初年度より14名多い実績となっている。高度専門医療を担う総合医療センターにとって、医療従事者の人材確保は重要であることから、人材紹介会社の活用、奨学金返還貸付制度、合同説明会への参加、働き方改革プロジェクトの立上げなど、さまざまな取り組みを行った。コロナ禍における医療現場の逼迫や疲弊などによる医療従事者の確保の困難が問題となっている中、より一層、魅力ある職場環境づくりに取り組んでもらいたい。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(3)患者サービスの向上

患者やその家族が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努めること。また、そのひとつの方策としてボランティアと連携を図り、患者サービスの向上に努めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 医療の質の向上

(3)患者サービスの向上

①患者中心の医療の提供

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。

②快適性の向上

定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

③患者からの相談に対する対応の充実

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。

④職員の接遇改善

常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。

⑤ボランティア制度の活用

病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(3)患者サービスの向上</p> <p>①患者中心の医療の提供 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。</p> <p>②快適性の向上 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。</p> <p>③患者からの相談に対する対応の充実 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。</p> <p>④職員の接遇改善 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。</p> <p>⑤ボランティア制度の活用 病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。</p>	<p>(3)患者サービスの向上</p> <p>①患者中心の医療の提供 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。</p> <p>②快適性の向上 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。</p> <p>③患者からの相談に対する対応の充実 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。</p> <p>④職員の接遇改善 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。</p> <p>⑤ボランティア制度の活用 病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。</p>	<p>(3)患者サービスの向上</p> <p>①患者中心の医療の提供 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。</p> <p>②快適性の向上 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。</p> <p>③患者からの相談に対する対応の充実 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。</p> <p>④職員の接遇改善 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。</p> <p>⑤ボランティア制度の活用 病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。</p>

実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
<p>目標値には届かないものの高い割合の患者満足度を維持しており、患者が安心して医療を受けることに貢献できた。待ち時間短縮及び駐車場混雑解消のため、再診受付時間を予約時間の1時間前に変更することを決定し、平成31年4月から実施した。また、近年増加している外国人患者への対応については、外国人患者で入院を要する救急患者に対応が可能な医療機関として長崎県へ申請を行い選出された。さらに、導入していた一般通訳サービスを医療通訳サービスへ変更するなど、受入れ体制の強化を図った。</p> <p>①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の病院運営会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行った。</p> <p>②令和元年10月7日～11日にかけて外来患者、入院患者に対して行った患者満足度調査のアンケート結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。病棟トイレの改装、その他老朽化に伴う改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めた。</p> <p>③総合相談窓口に見護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、入院・外来案内、病棟・外来・夜間・救急受付掲示板等で全患者へ周知を行った。また、医療相談・福祉相談・退院調整を行った。治療を受けるうえでの心配事や、療養、介護に関して、患者・家族が抱えている様々な問題や悩みの相談を受けた。退院後も自宅で安心して療養ができるように、入院早期に患者・家族と大体の目標設定を共に行い、その実現に向けたチーム医療を行った。</p> <p>④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施した。参加者の満足度も高く、有意義な研修会を開催することができた。また、患者さんからの接遇に対する指摘については、職員に</p>	<p>目標値には届かないものの高い割合の患者満足度を維持しており、患者が安心して医療を受けることに貢献できた。</p> <p>①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の病院運営会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行った。</p> <p>②令和2年10月12日～16日にかけて外来患者、入院患者に対して行った患者満足度調査のアンケート結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。老朽化に伴う院内施設の改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めた。</p> <p>③総合相談窓口に見護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、患者さんが安心して医療を受けることができるよう、医療相談・福祉相談・退院調整等にきめ細やかな対応を行うよう取り組んだ。相談件数については、退院促進に取り組む中で、医療ソーシャルワーカーの対応力が向上し、退院調整等への対応強化を図ることができたことにより、目標及び前年を上回る実績となった。</p> <p>④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で人数制限をせざるを得なかったため、当初目標は達成できなかった。また、患者さんからの接遇に対する指摘については、職員に周知し改善に取り組んだ。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動は制限を受けた状況となっているが、受入れポスター掲示や募集活動は引き続き行っている。</p>	<p>例年、高い割合の患者満足度を維持しており、令和3年度においても患者が安心して医療を受けることに貢献できた。</p> <p>①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の全体会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行った。</p> <p>②令和3年度においても、外来患者、入院患者に対して患者満足度調査を行った。目標には届かなかったものの、前年度の評価から改善されている。アンケート結果については職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。また必要に応じて院内施設の改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めた。</p> <p>③総合相談窓口に見護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、患者さんが安心して医療を受けることができるよう、医療相談・福祉相談・退院調整等にきめ細やかな対応を行うよう取り組んだ。また、相談員に医療対話推進者研修を受講させることができたことで、相談体制の充実を図ることができた。</p> <p>④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施した。コロナの影響により集合研修ではなくWEB研修とEラーニングによる研修とし、参加率が大きく向上した。参加者の満足度も非常に高く、有意義な研修会を開催することができた。また、患者からの接遇に対する指摘については、職員に周知し改善に取り組んだ。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアの受け入れについては休止を継続した。</p>

<p>周知し改善に取り組んだ。</p> <p>⑤ボランティアの人数は令和元年度も12名を継続し、外来・入院手続き等案内や車いす清掃、読み聞かせなど様々な活動を行った。また、ボランティア受入れのポスターについて関係機関等にも設置しており、問い合わせや申込にも繋がった。</p>		
<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>
<p>患者の待ち時間の短縮と午前中における駐車場の混雑解消のため、予約受付時間の見直しが行われた。また、外国人の救急入院患者に対応可能な病院として認定を受け、利用する通訳のサービスも一般のものから、医療に特化した医療通訳サービスへと変更するなど、充実が図られている。このほか、引き続き、患者満足度をはかるアンケート調査も実施されたが、ここでは指標となる患者満足度は5点満点中4.2点であり、昨年度と大きな差はなかったものの、満足した人の割合は目標より4.1ポイント少なかった。(対前年度では0.2ポイント増加した) 一方で患者相談件数は、対前年度、対目標ともに減少しているが、その理由について、病院側の相談受け入れ体制に変更はなかったことから、相談者自体が減少したことが考えられる。ボランティアについては、12名(R2年3月末)の方に従事していただき、「車いす清掃」や「外来フロアでの案内・介助、絵本の読み聞かせなどが提供されている。</p> <p>職員の接遇研修についても、指標を見る限りマイナスが目立つが、外国人患者の受け入れ体制の充実や患者サービス向上のための各種委員会の活動、患者待ち時間の短縮措置など、全体的には計画に準じて取り組まれていることからC評価とする。</p>	<p>入院及び外来患者を対象とした患者満足度調査のアンケート結果については、平均で5点満点中4.2点であり、昨年度と変わらず目標を0.3点下回った。また、満足をした人の割合は、87.6%と目標の90%を2.4ポイント下回ったが、前年度の85.9%から1.7ポイント改善している。この結果については、その内容を確認し院内施設の改装等を行うなど療養環境の向上に努めている。患者相談(がん除く)については、医療相談や福祉相談、退院調整等に関する相談を受けているが、令和2年度については主に医療ソーシャルワーカーによる退院調整等の対応強化が図られたことなどに、その相談件数が増え前年度実績、目標値ともに超えている。また、職員の接遇研修については院外講師を招き実施されたが、新型コロナ対策のため本年度は看護師など患者と直接対応する職員の参加を基本とし、そうでない部署については、代表1名が参加するといった人数制限により実施した。その結果、参加率は目標には届かず、前年度からも大きく減少した。ボランティア活動については、コロナ禍により通常の活動ができなかったようであるが、その収束を見越した受け入れ活動は行われている。指標上、職員の接遇研修の実績が目立って目標値を下回っており、本来であればD評価であるが、コロナ禍という特殊事情を踏まえC評価とする。</p>	<p>患者の満足度をはかるアンケート調査の結果では、5段階評価の平均値、満足した人の割合、不満な人の割合が対前年度比で改善された。特に、不満な人の割合は0.6ポイント減少し、患者が安心して医療を受けることができる環境が整備されてきたといえる。</p> <p>患者相談(がん除く)については、相談に社会福祉士(12名)が病棟などでも相談を受けていることから、R2年度より集計する事項の見直しをしたところ実績が伸びた。総合相談窓口には、看護師経験を有した相談員や医療対話推進者養成セミナーを受講完了した相談員、がん相談員を配置した。ファーストコンタクトは、相談員(看護師経験者)を中心に受けたが、相談内容によってはがん相談員や社会福祉士が対応し、安心して医療を受けることができる環境づくりに努めた。</p> <p>職員の接遇向上を図るための取り組みとして、WEB研修とe-learningにより職員接遇研修を開催し参加率は目標を大きく上回った。研修に満足した人の割合も非常に高く、大変良い研修を開催した。ボランティアの受入れについては、新型コロナウィルス感染症の影響により受入休止を継続した。</p> <p>目標を達成できていない項目はあるものの、全体的に計画を達成していることからC評価とする。</p>

患者サービス関係		令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
患者満足度	5段階評価(平均値)	4.4/5.0	4.2/5.0	4.5/5.0	4.2/5.0	4.5/5.0	4.3/5.0	4.5/5.0	▲0.2
	満足した人の割合(%)	90.0	85.9	90.0	87.6	90.0	88.5	90.0	▲1.5
	不満な人の割合(%)	2.0以下	2.1	2.0以下	2.1	2.0以下	1.5	2.0以下	0.5
患者相談件数(がん相談除く)(件)		5,500	5,435	5,500	6,089	5,500	6,149	5,500	649
参加率(%)		40.0	35.9	40.0	12.4	40.0	72.7	40.0	32.7

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

職員 接 遇 研 修	満足した人の 割合(%)	90.0	84.6	90.0	71.0	90.0	97.9	90.0	7.9
------------------------	-----------------	------	------	------	------	------	------	------	-----

法人の総評【C】

接遇研修や患者さんご意見の積極的なフィードバックにより、職員の接遇に対する意識の向上が図られている。
相談件数については、総合相談窓口スタッフと医療ソーシャルワーカーが連携することで目標値を上回る対応ができた。
また、相談員に医療対話推進者研修を受講させたことで、相談体制を充実させることができた。

評価者の総評【C】

計画期間中は、患者の待ち時間の短縮と午前中における駐車場の混雑解消のため予約受付時間の見直しを行ったほか、外国人の救急入院患者に対応可能な病院として認定を受け、利用する通訳サービスを変更するなど、患者サービスのより一層の充実が図られた。その結果、計画期間中に患者満足度の改善が見られ、特に不満な人の割合が下がったのは総合医療センターの地道な取り組みの結果といえる。また、患者相談件数（がん相談除く）は専任の医療スタッフの配置やスタッフの連携によりきめ細やかな対応がなされたことから、相談件数は目標を大きく超えた。さらに、職員の接遇向上では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、WEB研修とe-learningによる研修を実施し参加率と職員の満足度が目標を大きく超えたことから、今後の業務にぜひ活かしていただきたい。

患者満足度調査では、目標を下回る項目があるものの患者が安心して受診・療養できる取り組みを継続的にされたほか、工夫して職員への研修を行ったことを総合的にみて、C評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(4)安全性の高い信頼される医療

住民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームドコンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 医療の質の向上

(4)安全性の高い信頼される医療

①医療安全対策の充実

住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。

②院内感染対策の充実

院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。

③患者中心の医療の実践

病状と診療内容について十分な説明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(4)安全性の高い信頼される医療</p> <p>①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。</p> <p>②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。</p> <p>③患者中心の医療の実践 病状と診療内容について十分な説明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。</p>	<p>(4)安全性の高い信頼される医療</p> <p>①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。</p> <p>②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。</p> <p>③患者中心の医療の実践 病状と診療内容について十分な説明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。</p>	<p>(4)安全性の高い信頼される医療</p> <p>①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。</p> <p>②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を行う。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染対策として、新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル及び職員の行動規範を状況に応じ適宜更新し、周知するとともに現状に応じた感染対策を講じる。</p> <p>③患者中心の医療の実践 病状と診療内容について十分な説</p>

		明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【B】	実績 自己評価【B】
<p>医療安全、院内感染対策研修会受講率は、昨年度に引き続き高受講率となった。医療法をはじめとする関係法令等の遵守のために新人職員に対してはコンプライアンス研修を行った。昨年度に引き続き、業務方法書の変更にもとないコンプライアンスの体制の整備に関する要綱等の整備を行った。</p> <p>①集合研修会に参加できなかった職員に対して、e-learning若しくはDVDによる受講を促すことにより、98%まで受講率を上げることができた。</p> <p>②院内感染対策講習会受講率は98%と令和元年度も維持することができた。 新型コロナウイルス感染症の患者対策として、結核病棟を感染対策専用に移転し、感染防止対策を重点的に行った。 インフルエンザ対策に関して入院中の患者への感染防止対策として、平成30年度の26名から令和元年度は16名と減少できた。新型コロナウイルス対策を行ったことによる効果もあった。 新規MRSA年間発生件数は、診療科の特性を踏まえた手指衛生や環境整備の指導を重点的に行ったことで平成30年度46件から令和元年度は52件と微増ではあるものの抑えられている。</p> <p>③診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出やMRIの更新手続きについても関係法令を遵守し適正に実施できた。</p>	<p>医療安全、院内感染対策研修会受講率は、昨年度に引き続き高受講率となった。</p> <p>①各病棟に「電子化ピクトグラム機能」や「バイタルデータ入力機能」を搭載した「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入した。 このことによりカルテに連動した患者さんの医療・看護情報の共有や計測したバイタルサインを自動登録で表示できるようになったため、データの誤入力やタイムラグの発生がなくなり、医療の安全性向上や看護業務の効率化を図ることができた。 また、研修会については、これまで集合研修会に参加できなかった職員に対して、e-learning若しくはDVDによる受講を促していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、密を回避するため一同に会する形ではなく、e-learningにより個別に受講する形式とし、98.5%の受講率であった。</p> <p>②院内感染対策講習会は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、有症状者に対して診察を行うことを目的に設置した、コンテナ診察室の使用に関することや、個人防護具（PPE）の脱衣手順に関する説明等が行われ、受講率は98.5%と令和2年度も高い受講率を維持することができた。 新型コロナウイルス感染症の対策として、令和元年度より引き続き結核病棟を感染対策専用に移転し、感染防止対策を行った。 令和2年8月に、医師2名が新型コロナウイルス感染症を発症したが、1週間以内に全職員に対してPCR検査を行い、全職員の陰性を確認した。早期対応を行ったことにより、早期に収束できた。</p> <p>③診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出やCT増設に係る手続きについても関係法令を遵守し適正に実施できた。</p>	<p>医療安全、院内感染対策研修会受講率は、目標値達成に向けて、Web等を活用した取り組みを実施した</p> <p>①医療安全部門については、新たに業務を担当する医師2名及び看護師1名に医療安全管理者養成研修を受講させた。その結果、研修を修了した医師が3名、看護師が3名となり、医療安全管理体制の充実を図ることができた。 医療安全研修会の受講率は、目標値の100%を目指し、職種別の受講率を算出するなど、受講率に対する意識付けを強化した。また、個別の働きかけも継続して行い、99%と高い受講率であった。</p> <p>②院内感染対策講習会受講率については、令和3年度は99%と高い受講率であった。 新型コロナウイルス感染症の対策として、結核病棟を感染対策専用に移転したことによる、新型コロナウイルス感染症等患者の受入れを継続するにあたり、必要な感染防止対策を行った。 また、刻々と変化する感染流行状況に対し、毎週対策会議を行い、状況に応じた感染対策の実施や行動規範の改定及びその周知に努めた。院内の感染対策状況の確認のためラウンドチェックを実施し、更なる感染対策強化に努めた。</p> <p>③診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出や管理者変更に係る手続きについても関係法令を遵守し適正に実施できた。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】
<p>職員研修については自院の感染症発生動向などをテーマに実施されたが、医療安全の研修、院内感染対策の研修ともに98.0%と昨年同様の受講率であった。目標の100%には達しなかったが、参加できない職員に対してはDVDなどによる受講を促すなど、目標に近づく努力がなされている。また、新型コロナウイルス感染症への対応としては、専用の病床確保のため迅速に適切な対応策がとられている。</p> <p>令和元年度は全国的にもインフルエンザの患者が減少、医療センター自身も新型コロナウイルス対策を行ったことなどにより、入院患者のインフルエンザ感染は約3分の2に減少し院内感染対策の成果も見られている。新規MRSA年間発生件数は、微増してはいるものの、全体的には概ね計画通り取り組まれていることからC評価とする。</p>	<p>新たに導入された「床頭台」には情報端末がセットされており、そこにはカルテと連動した患者情報がもれなく表示されるほか、計測したバイタルサインが自動で登録されるため、誤入力、未入力が無くなりタイムラグも発生しないなど、安全性プラス効率性の向上が図られている。</p> <p>院内感染対策については、対策委員会及び感染制御部の指導の下、徹底した対策がとられたほか、新たに感染対策用に設置されたコンテナ診察室の使用に関することや、個人防護具（PPE）の着脱手順に関する説明等が行われた結果、受講率は98.5%であった。</p> <p>なお、8月に医師2名が新型コロナウイルスに感染したが、直ちに患者395人、委託業者などを含む病院職員1,372人の計1,767人を検査したことなどにより、早期に収束している。患者中心の医療の実践についても、手術処置等説明用の、説明書・同意書の整備を行うなど、インフォームドコンセントの充実が図られている。指標の院内研修会については、両研修会とも前年度より0.5ポイント高い受講率となっており、限りなく目標値に近づいた。感染症の重症患者を受け入れるという計画を超えた非常にハードかつデリケートな医療の提供を求められたが、その使命は果たされていることなどから、全体的に見て計画を上回っているとしてB評価とする。</p>	<p>佐世保県北医療圏の中核を担い、感染症指定医療機関として一般診療を維持しながら新型コロナウイルス感染症の対応にあたった。院内感染を防ぐため、対策会議を随時開催し、感染対策の実施や行動規範の改定を行った。さらにホームページで広く感染防止対策に関する情報、お知らせを掲載するなど幅広い呼びかけを行った。重症患者の受入れや陽性患者の分娩に対応し、感染症指定医療機関の使命を十分に果たした。</p> <p>医療安全対策については、医療安全管理者養成研修の受講により、研修を修了した医師が3名、看護師が3名となり、体制の充実が図られた。このほか、インフォームドコンセントの徹底のための説明書・同意書の整備に取り組み、患者中心の医療提供を整備した。</p> <p>指標の院内研修会については、いずれも目標に近い99%の受講率となっている。コロナ禍で一部利用縮小はあったものの、医療従事者の献身的な対応により、地域の医療崩壊を防ぎながら医療提供がされたことは県北地域の中核病院としての役割を十分に果たしていることから、B評価とする。</p>

医療安全・感染 対策	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
医療安全研修会 受講率(%)	100	98.0	100	98.5	100	99.0	100	▲1.0
院内感染対策研 修会受講率(%)	100	98.0	100	98.5	100	99.0	100	▲1.0

法人の総評【B】

日頃より院内での感染対策については研修会等を通じて周知徹底を図っていたこともあり、当院医師の新型コロナウイルス感染症が発生した際も、早期に感染制御チームが中心となって、全職員に対してPCR検査を実施し、該当診療科の新規入院及び外来診療を中止する等の対応を行ったことにより、発生から2週間後には診療を再開することができた。また、感染制御チームが院内ラウンドを行い、感染対策が不十分な個所については必要に応じて指導を行うなどの対応を行った。

医療安全研修会及び院内感染対策研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集合形式による研修ではなく院内ネットワークを利用したe-learningにより、個別に受講する形式をとった。これにより研修受講率についてはコロナ禍においても98%以上と高い受講率を保つことができた。

また、各病棟に「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入したことで、医療の安全性向上や看護業務の効率化を図ることができた。

評価者の総評【B】

医療安全対策については、目標期間中に各病棟へ「電子化ピクトグラム機能」や「バイタルデータ入力機能」を搭載した「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入し、医療の安全性の向上や看護業務の効率化を図ることができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備が行われるなどインフォームドコンセントの充実に取り組み、患者中心の医療を提供した。

院内感染対策の充実にについては、中期計画策定時に想定できなかった新興感染症の対応に尽力され、総合的な高度専門医療を提供するといった役割を十分に果たした。同感染症の院内発生を防ぐため、対策会議を随時開催し、院内感染対策を適切にとったほか、職員を対象とした医療安全研修会はe-learning形式をとったことで、目標をほぼ達成する受講率となった。また、院内で同感染症が発生した場合も、感染制御チームが迅速に対応し早期に収束させたことで、医療提供を滞らせることはなかった。

本項目における中期目標期間の評価については、指標である研修参加率が100%に達していないが、医療従事者の尽力により、感染症指定医療機関や救命救急センターとしての使命は果たされており、医療安全対策の充実や患者中心の医療の実践にも取り組まれたことから、総合的にみてB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

6 情報提供の充実

(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信

保健・医療に関する情報を市民向け講演会の開催やホームページ、広報紙等を利用し、分かりやすく発信するなど普及啓発活動を実施すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 情報提供の充実

(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信

住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。</p>	<p>(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。</p>	<p>(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。</p>
<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【B】</p>
<p>住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し提供することができた。 市民向け講演会は新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止としたが、それ以外は予定通り開催できた。</p>	<p>住民に対して、病院の情報や病気に関する情報をホームページ、広報紙等を活用して提供することができた。 特に、新型コロナウイルス感染症関連情報については、ホームページを活用し、速やかに広く周知することができた。また、その内容については、動画や編集ソフトを利用し、より分かりやすい情報の発信に努めることができた。 市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響で従来の集成型での開催ができず、web形式での2回の開催に留まった。</p>	<p>住民に対して、病院の情報や病気に関する情報をタイムリーにホームページで伝え、より分かりやすい情報として広報紙等を活用して提供することができた。 市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、従来の集成型からホームページやYouTubeを活用した動画配信を行い、動画配信数・視聴数は目標を上回り、昨年度実績から大きく伸ばすことができた。</p>
<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【B】</p>
<p>市民向け講演会については、計画していた3月開催予定の講演会を新型コロナウイルス感染予防のため取りやめている。前年度比で2回少ないのは、インフルエンザ感染対策のため、目標設定時点から1月開催の講演会を行わないこととしていたためである。また、広報紙も計画通り定期的（年4回）に発行されたほか、ホームページによる情報提供も適切にされている。市民に対し充実した情報提供がなされており概ね計画通りであることからC評価とする。</p>	<p>市民向け講演会については、年間11回の集形式で開催するよう計画していたが、新型コロナウイルス感染予防ため、開催できなかった。その代り、Web形式により、「変わりつつある膵癌の治療」など3件のテーマで動画による講演が2回配信された。その結果、動画の視聴者は212人であった。 なお、自己評価にもあるように、新型コロナに関する情報について、病院のホームページで速やかに、かつ分かりやすい情報の発信に努めている。 市民向け講演会の開催数や参加人数は目標に届いておらず、D評価と</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講演会は中止となったが、代替として、Youtubeチャンネルを利用して健康教室の動画配信を行った。また、総合医療センターの最新の動きなどを紹介する広報紙を年4回発行し、医療圏住民に対して、分かりやすく詳細な情報発信がなされた。 指標をみると目標を超える視聴回数（参加人数）となっており、コロナ禍の中で工夫した良い取り組みが実践されたことから、B評価とする。</p>

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

	<p>なるところであるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、年度末からは、工夫を凝らし動画配信により実施されたことや、広報紙も引き続き発行されたなど、特殊事情を除けば概ね計画通り実施されていることからC評価とする。</p>	
--	---	--

市民向け講演会	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
市民向け講演会 (回数)人数	(11) 1,100	(10) 775	(11) 1,100	(2) 212	(12) 360	(17) 1,237	(11) 1,100	(6) 137

法人の総評【 B 】

病院に関する情報や、特に新型コロナウイルス感染症対策に伴う関連情報については、ホームページを活用し、速やかに広く住民にお知らせすることができた。

市民向けの講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響で従来の集合型での開催が令和3年度もできなかったが、令和2年度より始めたホームページでの動画配信を継続した。また、令和4年2月よりYouTubeチャンネルを開設し、YouTubeでの過去の健康教室の動画も含めた配信を始めた。動画内容も住民が知りたい情報内容にするなど工夫をし、配信動画数、視聴数の実績を伸ばすことができた。

評価者の総評【 B 】

「市民向け講演会」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年度末から対面での開催を中止しているが、その代替策として、令和3年度からは、動画配信サイトYoutubeにて「健康教室」と題した動画を配信している。コロナ禍においても、住民に対してタイムリーな情報が提供されており、この結果、計画最終年度には中期計画を超える視聴回数（参加人数）となった。また、総合医療センターの最新の動きなどを特集した広報紙も毎年4回発行したほか、同感染症に関する情報をホームページ上に分かりやすく掲載することで、総合医療センターを身近な存在として捉えることのできる情報発信に努めた。以上により、目標を上回った実績を残していることから、B評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

6 情報提供の充実

(2) 病院情報の公開

医療の質を数値で客観的に評価できる臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析すること。また、患者にとって理解しやすい病院情報を公開すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 情報提供の充実

(2) 病院情報の公開

患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2) 病院情報の公開 患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。	(2) 病院情報の公開 患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。	(2) 病院情報の公開 患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
令和元年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。なお、疾病統計については平成30年度から引き続き英語表記でも情報提供を行った。	令和2年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。疾病統計については平成30年度から引き続き英語表記でも情報提供を行っている。	令和3年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行っている。疾病統計については平成30年度から引き続き英語表記での情報提供を行っている。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
患者数や在院日数、疾病統計など、ホームページ上でわかりやすく情報提供されている。目標にある客観的に評価できる臨床指標による病院情報の提供に努められており、概ね計画通りとしてC評価とする。	ホームページで確認した結果、患者数や病床稼働率などの基本指標がわかりやすく情報提供されている。加えて疾病統計については英語表記もされるなど、外国人への対応もできている。目標とする客観的に評価可能な臨床指標による病院情報の提供に努められており、概ね計画通りとしてC評価とする。	疾病統計や患者数・在院日数などをホームページ上で公開し、疾病統計については外国人向けに英語表記でも公開した。また、DPCデータを分析し、毎月の会議で医師と情報共有することで、改善点の抽出を行い、今後の取り組みなどに活用した。概ね計画通りとしてC評価とする。
法人の総評【C】		
疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。		
評価者の総評【C】		
計画期間を通して、入院・外来患者数、平均在院日数、病床稼働率などの基本指標をホームページ上で公開し、疾病統計については外国人向けに英語表記で掲載している。診断群分類のDPCデータによる病院情報の公表も行い、DPCデータの評価・分析をすることで、総合医療センターの今後の取り組み、改善に活用している。計画通り、患者数などの臨床指標やDPCデータによる病院情報の公開をしていることからC評価とする。		

第2期中期目標

第3業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人管理運営体制の確立

法人の管理運営を的確に行うため、内部統制の推進等に努めること。また、理事長のリーダーシップのもと、柔軟かつ適切な人員の確保・配置により、効率的・効果的な法人運営に努めること。

第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人管理運営体制の確立

(1) 適正な法人管理体制の構築

理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。
法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1) 適正な法人管理体制の構築 理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。 法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。	(1) 適正な法人管理体制の構築 理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。 法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。	(1) 適正な法人管理体制の構築 理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。 法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組んだ。また、内部統制の整備、確立のため、業務方法書に従い、管理体制を強化した。	定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組んだ。 また、監事監査、契約監視委員会に加えて、内部監査を実施し、内部統制の推進に努めた。	定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組んだ。 また、監事監査、契約監視委員会に加えて、内部監査を実施し、内部統制の推進に努めた。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
理事会の開催や、院内の意思決定会議である経営会議は定期的に行われており、理事長のリーダーシップのもと計画通りに実行されている。また、地方独立行政法人法に基づき、内部統制等に関する取り組みも厳格化される中、契約監視委員会も実施されている。本項目についても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	理事会や経営会議については定期的に行われており、理事長のリーダーシップのもと計画的に実施されている。また、コロナ禍ではあったものの、契約監視委員会も開催されたほか、内部監査も実施された。本項目についても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	前年度同様、理事会を定期的に行い、新型コロナウイルス感染症の体制等の現状や財務状況報告、働き方改革などについて報告・協議を行い、法人の的確な管理運営がなされた。また、内部統制に必要な契約監視委員会や監事監査、内部監査を実施した。計画通りに取り組まれたことからC評価とする。
法人の総評【C】		
理事長のリーダーシップのもと、各種会議を通じて、事業目標達成に向けて共通の認識を図ることができた。また、コンプライアンスに関しても、監事監査、契約監視委員会や内部統制による業務の適正管理や職員意識の向上を図ることができた。		
評価者の総評【C】		
法人全体での事業目標達成に向けて理事会を定期的に行うことで、診療実績や財務状況、働き方改革など報告・協議し、組織としての的確な管理運営が行われた。法人のコンプライアンスを徹底するため、契約監視委員会、監事監査に加えて、内部監査を実施し内部統制の推進に努めた。以上、期間を通して計画通りに取り組まれたことからC評価とする。		

第2期中期目標

第3業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人管理運営体制の確立

法人の管理運営を的確に行うため、内部統制の推進等に努めること。また、理事長のリーダーシップのもと、柔軟かつ適切な人員の確保・配置により、効率的・効果的な法人運営に努めること。

第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人管理運営体制の確立

(2) 効率的な病院運営

各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。

地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2) 効率的な病院運営 各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。	(2) 効率的な病院運営 各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。	(2) 効率的な病院運営 各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行った。	経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、診療報酬の加算や働き方改革に繋がる人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行った。	経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、診療報酬の加算や働き方改革に繋がる人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行った。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
人員の確保については、薬剤師など一部の職種において確保が困難な状況もみられるが、適正な人員配置などによりその運営に支障はきたしていない。また、引き続き地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約なども用い、効率的な病院運営に努めている。本項目においても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	引き続き、薬剤師など一部の職種において確保が困難な状況もみられるが、「医療従事者の確保」の項目でもふれたとおり努力されているほか、適正な人員配置などによりその運営に支障をきたしている状況は見られない。また、地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などにより、効率的な病院運営に努めている。本項目においても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	毎週、経営会議を開催し、迅速な意思決定（必要に応じて理事会へ）を行うことで、収入面では診療報酬加算に対応した人員の配置や働き方改革に取り組むことができ、また、法人の特性である迅速かつ柔軟性のある予算執行、機動的な病院運営ができた。ゆえに概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。

法人の総評【 C 】

経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行うことができた。

評価者の総評【 C 】

計画期間中は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い迅速な対応を要す場面が多くあったが、理事会及び経営会議の円滑な開催により、適切かつ機動的な法人運営を行うことができ、組織を上げて目標達成に向けて取り組んだ。また、地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などにより効率的な病院運営を行うことができた。

人員の確保については、医師及び医療技術職は目標を上回る人員を確保し、目標を下回った薬剤師、事務職は計画初年度より多い人員を確保した。看護師も目標を下回る人員ではあるものの、合同説明会への積極的な参加、学校訪問を行うなど、改善に向けた取り組みを積極的に行っている。今後は、処遇改善などにより魅力ある職場環境づくりにより一層努める必要がある。

本項目においても全体的に概ね計画通り進んだことからC評価とする。

第2期中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営管理人材の育成

経営管理に携わる職員の専門的な知識と意欲の向上を図るため、計画的な教育・研修の充実に努め、質の高い人材を育成すること。

第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 経営管理人材の育成

医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
2 経営管理人材の育成 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。	2 経営管理人材の育成 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。	2 経営管理人材の育成 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
能力向上のための研修を階層別に計画し、外部講師を招いて研修を実施した。 特に管理職の職員においては、リスクマネジメントやメンタルヘルスに関する研修等を行い、その対応力強化や意識の向上に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修については必要最低限の開催にとどまったが、次世代を担う中堅職員の育成のために、他医療機関と交流ができる研修会に参加（WEB開催）するなど、研修機会の確保と人材育成に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により対面集合という形の開催が厳しい状況であったため、WEB形式により全職員対象セミナーを1回（チーム医療）、職階別セミナーを2回（地域医療の未来を考察・経営改善）開催するなど、研修機会の確保と人材育成に努めた。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
経営管理人材の育成のため、計画に基づき、課長職（組織のリスクマネジメント）、係長職（コーチング研修）のための研修など、外部講師を招き階層に応じた研修が行われているほか、メンタルヘルス研修なども行われた。本項目においては特に指標は設定されていないが、概ね計画に準じて実施されていることなどからC評価とする。	本年度は、コロナ禍にあり集合研修への参加が困難であったことから、事務部職員の係長職を中心に、Web形式による研修会に参加した。本項目においては特に指標は設定されていないが、2つの研修に計5名が参加し経営管理人材の育成に努めた。必要最低限の研修への参加となったことから、本来はD評価となるがコロナ禍の影響によるものと判断しC評価とする。	新型コロナウイルス感染症の影響により対面研修への参加が困難な中、WEB形式により研修機会を確保し、経営管理に携わる職員の人材育成に努めた。 本項目においては特に指標は設定されていないが、コロナ禍の中工夫しながら研修機会を確保し、戦略的な病院運営を行うために必要な経営管理人材の育成に取り組みられたことから、C評価とする。

法人の総評【 C 】

新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修を中止せざるをえない状況もあったが、院内外の研修を積極的に活用し、職員の専門性の維持向上に寄与することができた。

評価者の総評【 C 】

本計画期間の初年度は、経営管理人材育成のため、課長職（組織のリスクマネジメント）、係長職（コーチング研修）のための研修など、外部講師を招き階層に応じた研修が行われたほか、メンタルヘルス研修なども行われた。
しかしながら、計画2年目以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面研修への参加が困難となり、WEB形式による研修に参加した。同感染症の対応で多忙の中、人材育成にもしっかりと取り組まれたことから、総合的に見てC評価とする。

第2中期目標

第4財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。

また、意識改革のための環境を整備し経営マインドを醸成することによって、採算性の重視や経営状況の迅速な把握や対処が可能な健全な運営を図ること。

第2中期計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置

1 経営基盤の確立

公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。

中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営を実施し、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営を実施し、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。</p>	<p>1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営を実施し、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。</p>	<p>1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療を継続して提供するため、中期計画及び年度計画に掲げる目標の管理を徹底し、効率的かつ効果的な病院運営体制の構築に努める。また、経営分析による戦略的な病院運営を実施し、病院運営に対する職員の意識改革のため、定期的に病院経営の情報を発信する。</p>
<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>
<p>経常収支比率は、前年度実績値及び目標値を僅かに下回ったが、経常利益を維持することはできた。医業収支比率については、医業収益の増収により、前年度実績値及び目標値ともに上回った。 毎月の病院運営会議において、これまでの診療科別収入実績等に加え、管理会計による新たな経営指標による現状説明等を行い、健全な病院運営に取り組んだ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行により患者数が減少したため、医業収益が減少し、医業収支比率も下がった。一方で陽性患者受入れの重点医療機関として病床確保に対する運営補助金を受けたため、経常収支比率は伸びた。 毎月の病院運営会議では、診療科別収入実績をはじめ管理会計による経営指標を基にした状況説明を行った。</p>	<p>在院日数の管理と施設基準の取得を徹底することで入院単価を伸ばし、医業収支比率は上昇した。一方で新型コロナウイルス感染症の陽性患者受入れ重点医療機関として病床確保に対する運営補助金を受けたため、経常収支比率は伸びた。 毎月の全体会議では、診療科別収入実績をはじめ管理会計による経営指標を基にした状況説明を行った。</p>
<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>
<p>経常収支比率、医業収支比率ともに目標値に近い結果となった。医業収支比率については昨年度より0.8ポイント伸びているが、これは医業収益中、外来収益が大きく伸びたことが主な要因とみられる。また、経常収支比率については、資産見返物品受贈額戻入（法人設立当初、市から無償譲与を受けた資産の減価償却に対する戻入処理）が大きく減少したことから、前年度および目標との対比において実績が下回った。</p>	<p>医業収支比率は昨年度より4.4ポイント減少し目標を5.9ポイント下回った。これは、主に新型コロナウイルスへの対応のため行った病床の確保（空床確保）や、受診控えなどにより入院、外来ともに患者数が減少したことによるものである。一方で、経常収支比率は、昨年度より10.6ポイント増加し、目標を10.7ポイント上回った。これについては主に、新型コロナ対応のための空床補てんの補助金受け入れの影響などによるものである。決算では、本来収益</p>	<p>経常収支比率と医業収支比率ともに目標と対前年度を超える良好な実績となった。医業収支比率については、対前年度比で1.2ポイント伸びたが、これは、施設基準の取得や平均在院日数の管理により入院診療単価及び外来診療単価の向上、可能な限りの材料費の見直しを努めたことによるものである。 経常収支比率については、対前年度比で0.9ポイント伸びたが、医業収益の増加とともに新型コロナウイルス感染症対</p>

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

<p>毎月開催される病院運営会議では、新たな経営指標等も用い病院経営を確認しながら運営がなされており、こうした取り組みが医業収支の向上につながったといえる。しかしながら、医業収支自体は100%を超えておらず赤字であることから、今後はその黒字化を実現していく必要がある。なお、目標に掲げる経常収支は黒字であることなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。</p>	<p>となつたはずの医業収益は大きく減少したものの、その代りとなる補助金が医業収益外で得られたことなどから、医業収支比率は下がったが、補助金を含めて計算される経常収支比率は大きく向上した。</p> <p>また、毎月開催される病院運営会議では、診療科別の収入実績の確認や経営指標を基にした状況説明が行われ、収入の確保に努められている。なお、経常収支比率が計画を大きく上回っており、数値だけ見ればB評価といえるものの、これには新型コロナウイルス対策のための補助金収入の影響が大きいことなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。</p>	<p>策の補助金約3,039百万円交付されたことによるものである。</p> <p>こういった経営情報は、毎月の全体会議で診療科別に月次決算の説明がなされており、戦略的な病院運営の醸成が組織全体で図られている。経常収支比率が目標を大きく超え、医業収支比率も目標を達成したため指標だけ見ればB評価となるが、新型コロナウイルス感染症対策のための補助金収入の影響が大きいことなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。</p>
--	---	--

収支比率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
経常収支比率(%)	100.4	100.3	100.2	110.9	94.3	111.8	100.2	11.6
医業収支比率(%)	99.3	99.7	101.2	95.3	95.2	96.4	101.1	▲4.7

法人の総評【C】

患者数の減少により医業収支比率は目標値を下回ったものの、経常収支比率については病床確保に対する補助金を受けたため目標値を上回った。全体会議において各種指標を共有することで意識改革を進め、新規施設基準の取得に向けた取り組みを行う等、コロナ禍の影響を最小限に抑えるよう努めた。

評価者の総評【C】

計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行により患者数が減少した中、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得、手術支援ロボット導入による高度医療の提供などにより、入院単価及び外来単価が向上した。医業収支比率は100%を下回ったが、前年度比で1.1ポイント改善し組織全体で赤字縮減に十分に務めた。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助金により、令和3年度決算では経常利益率は10.53%（2,165,310,421円）となり、目標より3,210,760,421円の増加となったことで経常収支比率は目標値を大きく超えた。財務上の健全性は引き続き確保できている。

一方の支出では、ベンチマークシステムを参考に医薬品や診療材料の価格交渉を行ったほか、電力をはじめとする光熱水費のコスト削減に取り組み、削減可能な部分については不断の見直しを行った。

本項目においては、中期計画の重要課題である経常収支の黒字（経常収支比率100%以上）を3年間達成しているが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金などが影響していることから、概ね計画通りと判断してC評価とする。

第2期中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

2 適正な収益と費用

(1) 適正な収益

適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応、施設基準の取得など、将来の費用負担も十分考慮しつつ、積極的な収益の確保に努めること。

第2期中期計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 適正な収益と費用

(1) 適正な収益

診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。

柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1) 適正な収益 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。	(1) 適正な収益 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。	(1) 適正な収益 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努め、収益の向上を図る。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
令和元年10月の消費税率改定に伴う診療報酬改定が行われた中、新たな施設基準（特定集中治療室管理料等）を取得した。入院収益については、入院患者数（新規入院患者数）が目標値より減少したものの、在院日数の適正化等により、入院単価を増加させた。外来収益については、外来化学療法の患者の増加により、患者数及び診療単価ともに目標値を大きく上回り、医業収益を確保した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数・外来患者数ともに大きく減少している中で、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などに取り組み、診療単価を伸ばしたことで安定的な経営を行った。	新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であるが、手術支援ロボットをはじめとした高度医療の提供により、新規入院患者の獲得に努めた。また、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に対応し、在院日数の管理に努めるとともに夜間急性期看護補助体制加算等の施設基準の取得に取り組むことで診療単価を伸ばし、安定的な経営に努めた。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
入院収益については、前年度とほぼ同様（▲1,961万円）の117億9,635万円、外来収益は前年度を大きく上回る（+6億6,183万円）49億6,019万円であった。外来収益の伸びは、主にDPC特定病院群の認定や新設の稼働率向上を目指した取り組みなどにより、その収益性を高めた結果によるものである。また、入院収益に関しては、病床稼働率が前年度および目標値を下回ったものの、在院日数	新型コロナウイルス感染症対策の影響などにより、患者数は大きく減少したものの、診療単価については、入院、外来ともに増加した。この理由については、主にDPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などによるものであるが、その効果額は、概算で約1.6億円程度と試算されている。このように医業収益については、一定の努力もあり診療単価を伸ばすことで収益も伸びたものの、それを上回る患	新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限、入院制限などにより、入院患者数及び外来患者数は目標値を達成できなかったが、施設基準の取得による診療報酬の確保及び手術支援ロボット導入による高度医療を総合的に提供したことで、入院単価と外来単価が上がり、医業収益は前年度実績を超えた。 また、平均在院日数の指標は、地域の医療機関と連携することで短縮を図

の適正化や新たな施設基準の取得に努め、診療単価の増加を図り、その確保に努めた。平均在院日数については、目標を超える前年度同様の12.0日であった。収入の確保については、施設基準の取得など積極的な収益の確保に努められており概ね計画通りであることからC評価とする。

者の減少がみられ、特に入院収益においてはその影響を大きく受けたことから、医業収支は大きなマイナスとなった。このマイナスは、新型コロナウイルスの影響によるものであるため、県から空床補助金等の名目で補てんされている。なお、額だけ見れば計画を大きく超えた増収でB評価に値するが、新型コロナウイルス感染症の補助金収入の影響が特に大きかったことなどから、総合的に判断してC評価とする。

り、目標値を達成した。医業利益率はマイナスとなっているものの、これは新型コロナウイルス感染症患者対応のための空床確保による特殊事情のものであり、これについては県からの補助金でカバーされている。収益の総額が205億円と前年度比で10.6億円の増収となっているためその割合だけ見ればB評価ではあるが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入の影響が大きいことを考慮する必要がある。一方で、コロナ禍の中で、施設基準の取得や手術支援ロボット導入により、診療単価の改善や新規入院患者の確保に努めており、総合的に判断してC評価とする。

患者数等	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
(入院)年間延患者数(人)	179,400	175,629	180,400	148,713	155,100	146,562	178,900	▲32,338
(入院)新規年間患者数(人)	14,160	13,358	14,850	11,354	12,800	11,691	14,160	▲2,469
(入院)一日平均患者数(人)	490	480	490	407	420	402	490	▲88
(外来)年間延患者数(人)	200,700	208,776	211,300	193,014	198,700	197,081	202,200	▲5,119
(外来)一日平均患者数(人)	840	870	870	794	820	814	835	▲21
(入院)診療単価(円)	67,000	67,166	69,200	70,859	71,200	74,960	68,300	6,660
(外来)診療単価(円)	21,500	23,758	24,100	25,115	24,600	26,285	22,100	4,185
病床稼働率(%)	80.2	78.5	80.9	66.7	69.5	65.7	80.2	▲14.5
平均在院日数(日) ※診療所を除く	12.5	12.0	12.0	11.9	12.0	11.5	12.5	1.0

法人の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、入院患者数・外来患者数ともに大きく減少している中で、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などに取り組み、診療単価を伸ばしたことで安定的な経営に努めた。また、後方支援病院との連携強化により在院日数も短縮することができた。患者数の減少により目標達成ができなかった項目もあったものの、コロナ禍の影響を最小限に抑えることができた。

評価者の総評【C】

第2期中期目標期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院、外来ともに患者数が減少したが、診療単価は増加した。これは、この3年間で「臍臓・胆道センターの設置」や「手術に関する施設基準の取得」及び「手術支援ロボットなど高度医療機器の導入」といった積極的な取り組みにより、新規入院患者の獲得に努めたほか、後方支援病院との連携強化による平均在院日数の短縮、DPC特定病院群の認定、新たな施設基準（特定集中治療室管理料など）取得によるものである。

患者数が減少しながらも診療単価を上げ、医業収支の赤字縮減に不断に取り組んでいることは評価すべきであり、総合医療センターの役割である「総合的な高度専門医療の提供」を果たしている。新型コロナウイルス感染症関連の補助金が交付され財務上の問題はないが、今後はポストコロナを見据えた運営戦略に万全を期す必要がある。これらの点からC評価とする。

第2期中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

2 適正な収益と費用

(2) 適正な費用

必要に応じた人員の確保と合わせて、適正な人件費比率の維持に努めること。また、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や業務の見直しにより、費用の適正な管理に努め効率的な病院運営を行うこと。

第2期中期計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 適正な収益と費用

(2) 適正な費用

①適正な人件費比率の確保

収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。

②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>(2) 適正な費用</p> <p>①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。</p> <p>②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。</p>	<p>(2) 適正な費用</p> <p>①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。</p> <p>②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。</p>	<p>(2) 適正な費用</p> <p>①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。</p> <p>②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。</p>
<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>
<p>積極的な採用活動による人材確保や定期昇給等により、給与費は増加となったが、適正な人員配置と診療効率の向上で、外来収益が大きく増収したため、人件費比率は目標値より下回った。</p> <p>令和元年10月の診療報酬改定（薬価改定）が行われた中、医薬品や診療材料の価格交渉を継続して費用の抑制に努めたが、抗がん剤治療に用いる高額な薬品の使用増等により、薬品費比率及び診療材料費比率とも目標値を上回った。</p>	<p>採用活動を積極的に行い、優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>医薬品の価格交渉を徹底して行いさらなる費用削減に努めた。その結果、抗がん剤治療に用いる高額医薬品の使用量が増加したものの、薬品費比率は目標値を下回った。</p> <p>診療材料費についてもベンチマークを用いて価格交渉を行ったことで、診療材料費率が前年度より改善された。</p>	<p>診療報酬請求に繋がる施設基準の維持・取得に向けた人員配置など、運営上必要な人員の確保を行った。</p> <p>医薬品ベンチマークシステムを参考に価格交渉することで、納入価の引き下げに努めた。抗がん剤治療に用いる高額医薬品の使用量が増加したものの薬品費比率は下がり、年度目標を達成した。</p> <p>診療材料費については、PCR検査試薬の使用量の増加などにより診療材料費率は上昇したものの、医薬品同様に価格交渉を行ったことで費用の増加は最小限に抑えられた。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
<p>人件費比率は前年度より下がり、目標値もクリアした。これは、自己評価にも記載があるように、比率計算の分母となる医業収益が給与費の伸びより大きく増加したことによるものである。</p> <p>診療材料費比率については、目標には届かなかったものの、価格交渉などの成果もあり対前年度比ではわずかではあるが減少している。一方で、薬品費比率については、抗がん剤治療に用いられる高額な薬品使用の影響で前年度比2.2ポイント、目標比で2.9ポイント、それぞれ増加している。また、後発医薬品の使用率は、順調に伸びている。本項目においては、指標中、薬品費比率が高い状況にあるが、継続して費用抑制に努めており計画通り進んでいるとしてC評価とする。</p>	<p>医業収益が大きく減少する一方で、薬品費や診療材料といった材料費も減少している。これは患者数の減少によるものである。本項目の指標については、薬品費比率、診療材料費比率とも、前年度より下がっている。比率の積算根拠は医業収益を分母に、薬品費や診療材料費などの費用を分子として算出するが、いずれも1割程度下がっている。(対前年度比：医業収益91.8%、薬品費88.9%、診療材料費89.5%) ただし、若干費用側の減少率が大きいことから、費用の削減努力に一定の効果があったことが推測される。また、人件費比率は逆に増加しているが、これは分母となる医業収益が大きく減少する一方で、固定費である給与費はほぼ前年度並み(対前年度比：100.2%)であったことによるものである。後発医薬品の使用率は対前年度で増加しており、目標も超えている。医業収益の大幅な減少で人件費比率が大きく増加してはいるものの、特殊事情によるものであることや、薬品費などでは費用削減の努力がみとれることなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。</p>	<p>診療報酬改定や医療関連法令の改正など、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得・維持に向けた人員配置、必要な人員の確保を行った。人件費比率は新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益が減少したことで増加したが、目標値内に収めることができた。</p> <p>医薬品などの材料費については、引き続き価格交渉に努めたほか、経費においては委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などにより、節減に取り組んだ。診断材料費は、目標値を0.5ポイント超えたが、これはPCR検査試薬の使用量の増加などによるものであり、感染症指定医療機関としてコロナ対策にあたったものであるため、止むを得ないものと考えて当然である。</p> <p>後発医薬品使用率は目標値を下回ったが、高水準を維持した。</p> <p>総合医療センターの使命・役割を果たしながら、費用節減に取り組むのは容易ではないが、令和3年度も引き続き費用の適正化に取り組み、概ね計画通りに進捗したことから、C評価とする。</p>

①適正な人件費比率の確保

人件費比率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
人件費比率(%)	52.0	49.1	48.7	53.7	52.9	52.2	51.8	0.4

②物件費の節減

物件費比率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
薬品費比率(%)	16.4	19.3	19.1	18.7	18.8	18.6	16.3	2.3
診療材料費比率(%)	13.8	14.4	14.2	14.1	14.0	14.5	13.8	0.7

後発医薬品使用率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値①		
後発医薬品使用率(%)	90.0	90.50	90.00	91.38	90.00	88.30	90.00	▲1.7

法人の総評【C】

施設基準の維持・取得に向けて、看護師・薬剤師等の採用を強化したことに加え、コロナ禍の影響で医業収益が大きく減少したため、人件費比率が急増した。今後は新型コロナウイルス感染症の収束が考えられることから、適正な人員配置を検討し、人材確保に努める。

薬品費比率はベンチマークシステムを有効活用した価格交渉の徹底により改善することができた。診療材料費比率については、PCR検査件数の増加から試薬使用量が増加したものの、医薬品同様の価格交渉を行ったことで費用の増加は最小限に抑えられた。また、後発医薬品の使用拡大に努めたものの、医薬品製造メーカーの手順違反による医薬品販売停止や、新型コロナウイルス感染症に伴う、外国からの医薬品原料の供給不足といった影響により、後発医薬品の確保が困難な状況であったことから、目標値には届かなかったが、使用率としては高い水準を維持した。

評価者の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の影響により患者数の減少で医業収益が減少した中で、施設基準の維持・取得やコロナ対策などにより人員確保を強化したため、人件費比率は中期計画の目標値を達成できなかった。目標値を達成できなかったものの、コロナ禍という特殊な状況にあること、さらに人材確保は組織の総合力を強化・維持することを考慮する必要がある。

物件費の節減では、薬品費や診断材料費では、ベンチマークシステムを有効活用するなど価格交渉の徹底により、その削減に努めた。また、経費においては、委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などを行った。後発医薬品の使用は、新型コロナウイルス感染症による外国からの医薬品原料の供給不足といった影響などで、目標値を下回ったが計画期間中は高水準を維持した。

これらの点から、経費管理が概ね計画通りに進まれているものとして、C評価とする。

第2期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取組み

地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築のため旗艦的な役割を果たし、構想の実現に向けて取り組むこと。

第2期中期計画

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取組み

佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、高度急性期及び急性期医療の充実に努め、必要な役割を果たす。

厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>1 地域医療構想の実現に向けた取組み</p> <p>佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、高度急性期及び急性期医療の充実に努め、必要な役割を果たす。</p> <p>厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。</p>	<p>1 地域医療構想の実現に向けた取組み</p> <p>佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、高度急性期及び急性期医療の充実に努め、必要な役割を果たす。</p> <p>厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。</p>	<p>1 地域医療構想の実現に向けた取組み</p> <p>佐世保県北医療圏において地域医療構想を実現するために、医療需要に応じた病床の機能分化が進められる。その中で当院は、高度急性期及び急性期医療を提供するという役割を果たすため、体制の充実に努める。</p> <p>厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。</p>
<p>実績 自己評価【B】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>
<p>佐世保県北医療圏において、当院の必要な役割である高度急性期及び急性期医療の提供を行うため、必要な設備投資、人材確保と育成、医療安全対策を行った。</p> <p>また、できるだけ多くの患者に高度な医療を提供するため、在院日数の適正化を行った。その結果、大学病院と同様の診療実績のある医療機関として、「DPC特定病院群」の認定を受けた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度は地域医療構想に関する会議は開催されなかった。</p> <p>そのような中で、当院は新型コロナウイルス感染症への対応を行うとともに、これまで通り高度急性期及び急性期医療の提供を行うため、必要な設備投資、人材確保と育成、医療安全対策を行った。</p>	<p>令和3年度はWebにより地域医療構想調整会議が再開された。医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するため、佐世保県北医療圏において、当院の必要な役割である高度急性期及び急性期医療の提供を行うために必要な設備投資、人材確保と育成、医療安全対策に努めた。</p>
<p>実績 評価者評価【B】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>
<p>佐世保市総合医療センターは大学病院に準じる診療実績を有する病院として「DPC特定病院群」に認定された。この病院に認定されるには、診療密度や医師研修の実施、重症者に対する診療実施などの条件があり、認定時点において県内では他に、長崎みなとメディカルセンターしか認定されていない。</p> <p>こうした取り組みにより、地域医療構</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者への対応を行いつつ、高度急性期の医療機関として一般の重症患者の受け入れも行った。また、地域がん診療連携拠点病院として体制の充実を図るなど引き続き、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築に向け、取り組まれた。地域医療</p>	<p>感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症の陽性入院患者受入対応などを行いながら、急性期医療・高度医療の医療機関として一般の重症患者の受け入れも行った。また、手術支援ロボットを導入したことにより、これまで遠方で治療を受ける必要があった患者が総合医療センターで治療を受けることが可能になり、佐世保県北医</p>

<p>想における自院のポジションをさらに明に、会議自体が開催されなかった。療圏内で高度医療を受けることができ 確にすることができた。なお、令和2年新型コロナの影響で、委員参集による体制整備に取り組んだ。 度は県が主催する地域医療構想に関地域医療構想調整会議は開催されな コロナ禍によりWeb形式にて県主催 する会議が3回開催され、関係機関とかつたものの、医療センターの地域におによる地域医療構想調整会議が開催 議論を交わした。本項目においては新ける役割自体は変わらず、前述のとおりされたが、圏内において、救急医療、高 たに「DPC特定病院群」に認定されるその充実に向けて努められている。本項度専門医療を提供するという総合医 など、医療の質の向上に努めるとも目においては会議が開催されず、構想療センターの役割は変わらず、引き続き に、地域における旗艦的役割をさらにに向けた動き自体が全国的にもストップ地域の医療機関などと連携しながら、そ 強固なものとした。計画を上回って進捗していることからD評価が妥当と判断さの役割を果たした。これらのことから、総 したものとしてB評価とする。れるものの、新型コロナウイルスによる影合的にみてC評価とする。 響であることからC評価とする。</p>		
<p>法人の総評【 C 】</p>		
<p>令和元年度に「公的医療機関等2025プラン」を作成し、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関や行政等との連携を図り、紹介患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努めた。また、高度急性期・急性期医療を担う基幹病院として、地域の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、高度医療機器・設備の整備を計画的に実施した。</p>		
<p>評価者の総評【 C 】</p>		
<p>急性期医療・高度医療を担う基幹病院として、計画期間中は高度医療機器・設備の整備を行い、特に令和3年度に導入した手術支援ロボットは、より広域で治療の必要があった患者を受け入れることができるようにしたことで、佐世保県北医療圏内の高度医療提供、地域完結型医療の構築を図った。総合医療センターは県北地域で唯一の救命救急センターを有することから、重症な患者を受け入れるという役割が年々定着しつつあり、救急車やドクターヘリによる受入れ割合が増加傾向にある。また、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政などとの連携を図ったことで、急性期を脱した患者の逆紹介率が増加し、役割分担も図られた。 こうしたことから、総合医療センターは高度専門医療を総合的に提供できる医療機関としての役割を担っていることは明白であり、今後は地域の関係機関と協議・調整しながら、地域完結型医療の構築実現に向けてより一層取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響で地域医療構想に関する会議中止があったものの、計画通りに進んでいるものとしてC評価とする。</p>		

第2期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 働き方改革の推進

職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けて、働き方改革に取り組むこと。

第2期中期計画

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 働き方改革の推進

医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。

また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、3年以内を目途に働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>2 働き方改革の推進</p> <p>医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。</p> <p>また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。</p>	<p>2 働き方改革の推進</p> <p>医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。</p> <p>また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。</p>	<p>2 働き方改革の推進</p> <p>医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。</p> <p>また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。</p>
<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>	<p>実績 自己評価【C】</p>
<p>勤務医等の負担軽減のための検討委員会を年2回開催し、多職種と連携の上タスクシフティング・シェアリングの推進を図った。</p> <p>法改正に伴う年休5日取得のための周知を行い、計画的な取得の取り組みに努めた。</p>	<p>勤務医等の負担軽減のための検討委員会を通じて多職種と連携の上タスクシフティング・シェアリングを推進した。</p> <p>また、医師の働き方改革については、プロジェクト会議を別途開催し、2024年度の法規制に対応すべく検討を開始した。</p>	<p>引き続き、勤務医等の負担軽減のための検討委員会と医師の働き方改革プロジェクト会議を開催し、多職種のタスクシフティング、シェアリングを推進し、2024年度の医師の時間外規制適用に対応すべく様々な取り組みの検討・実施を進めている。</p> <p>特に医師の勤怠管理については、タイムカードによる出退勤の周知徹底を図るとともに、タイムカードレコーダーを増設するなど、勤怠管理の環境向上にも努め、打刻率の向上にもつながった。</p> <p>また、医師の時間外等の管理方法については、勤怠システム化を進めており、着実に環境整備は進んでいる。</p>
<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>	<p>実績 評価者評価【C】</p>
<p>臨床工学技士の増員により、内視鏡室や手術室業務等の医師及び看護師の負担軽減を図るなど、タスクシフティングの推進に取り組まれた。本項目は第2期中期目標（計画）から新たに進められているが、その初年度となる令和元年度は「勤務医及び看護職員負担軽減検討委員会」が2回開催さ</p>	<p>令和2年度は、2024年度から適用が開始される医師の勤務時間の上限規制を見据え、院内に「医師の働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、その対応への取り組みが本格化されている。また、医師事務作業補助者による新たな業務拡大により、外来診療における医師業務の負担軽減を図るなど、勤務</p>	<p>令和6年度から改正医療法が施行され、医師に対する時間外労働の上限規制の運用開始に向けて、「医師の働き方改革プロジェクト」を中心に積極的に取り組んだ。例えば、タイムカード増設による時間外勤務の把握、時間外命令との乖離を確認することで、時間外勤務の縮減に取り組んだ。また、</p>

<p>れ、検討が重ねられた。また、法改正に伴う年休取得（5日間）の徹底については、全職員に対して計画的な年休取得の周知がなされた。本項目においても、特に指標の設定はないが、概ね計画通り実施されているとしてC評価とする。</p>	<p>医の負担軽減にも取り組まれた。以上の通り、引き続き医師を中心とした職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けて、取り組まれているものと見てC評価とする。</p>	<p>多職種と連携の上、タスクシフティング・シェアリングを推進し、医療安全・働き方改革講演会も開催した。医師を中心とした長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組まれていることから、C評価とする。</p>
<p>法人の総評【 C 】</p>		
<p>働き方改革については、特定の診療科や部署においては長時間労働が恒常化しており、取り組みを強化していく必要があるものの、有給休暇の5日間取得の義務化に伴う取得促進の呼びかけや人員増、タスクシフティングを通じた時間外勤務の縮減など、全体的には着実に進めることができている。</p>		
<p>評価者の総評【 C 】</p>		
<p>全国的に医師の長時間労働が常態化している中、令和6年度から施行される改正医療法により医師の勤務時間の上限規制が運用されることになった。これに伴い、院内に「医師の働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、その対応への検討が本格化された。計画期間中は、主に職員増員によるタスクシフティングの推進に取り組まれたほか、平成31年4月から年次有給休暇の年間5日間の取得が義務化されたことから、全職員に対して計画的な年休取得促進を行った。また、タイムカードによる時間外勤務の実態把握、タイムカードと時間外命令との乖離を確認することで、時間外労働の縮減、意識醸成に取り組んだ。本項目においては、特に指標の設定はないが、必要な取り組みが実行され院内に必要な委員会を設けるなど、総合医療センター全体で働き方改革に取り組まれたことから、C評価とする。</p>		

第2期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

3 災害時における事業継続性の強化

災害時における事業継続性を強化するため、体制整備に努めること。

第2期中期計画

第5 その他業務運営に関する重要事項

3 災害時における事業継続性の強化

災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
<p>3 災害時における事業継続性の強化</p> <p>災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。</p>	<p>3 災害時における事業継続性の強化</p> <p>災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。</p>	<p>3 災害時における事業継続性の強化</p> <p>災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、令和2年2月25日に災害医療対策本部を立ち上げ、受入れ専用病棟を準備した。</p> <p>令和3年度も引き続き病床を確保し、当院は患者の命を守る最後の砦として、「救える命はすべて救う」という使命を果たすため、状況に応じた診療提供体制を確保し、病院間連携を十分に行いながら一般医療との両立を図る。</p>
<p>実績</p> <p>自己評価【B】</p>	<p>実績</p> <p>自己評価【B】</p>	<p>実績</p> <p>自己評価【B】</p>
<p>災害の規模に合わせた対応が図れるよう「警戒本部」体制の新設を行うなど災害医療BCPの見直しを行った。</p> <p>10月には市及び市内医療機関と共同で災害医療訓練を行い、対応能力と危機管理意識の向上を図ることができた。</p> <p>また、2月には新型コロナウイルス感染症に対応するため、災害医療対策本部を立ち上げ、感染対策の決定・情報共有等を行った。</p>	<p>災害医療BCP(業務継続計画)については、絶えず見直しを行い、小規模な修正を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により災害医療訓練は中止となったものの、新型コロナウイルス感染症、台風、停電など災害対応が必要な事態が発生した際には対策本部を立ち上げ、BCPに基づいた対応を行った。</p> <p>災害拠点病院の認定基準の見直しを踏まえて、水の確保や節水計画について検討を進めた。</p> <p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、災害医療対策本部を定期的開催し、患者受入れ体制の整備や院内感染対策など、流行状況を踏まえて、対応策を迅速柔軟に決定し、院内での情報共有を図ることができた。</p>	<p>災害医療BCP(業務継続計画)については、絶えず見直しを行い、小規模な修正を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により災害医療訓練は中止となったものの、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、災害医療対策本部を定期的開催し、患者受入れ体制の整備や院内感染対策など、流行状況を踏まえて、対応策を迅速柔軟に決定し、院内での情報共有を図ることができた。</p> <p>災害拠点病院の認定基準の見直しを踏まえ、水の確保について検討を進めた。</p>

実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【B】
<p>10月に行われた佐世保市災害医療訓練では、市内の災害拠点病院（労災病院、北松中央病院の2病院）、海上自衛隊及び市とともに訓練を実施し、災害時の拠点病院の役割と活動について確認された。また、いざという時の計画の実効性を高めるためBCP（業務継続計画）の内容確認と見直しもされている。さらに年度末には、新型コロナウイルス対応のための対策本部を立ち上げて危機管理の対応に臨んだ。本項目については、災害の規模に合わせた「警戒本部」体制の新設や新型コロナウイルスに関する対策本部の整備など、実動訓練のほかにも精力的に取り組み、体制の整備も図られていることから計画を上回って進んでいるとしてB評価とする。</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、災害医療対策本部は定期的で開催されており、患者の受入れ体制の整備や院内感染対策などについて検討された。</p> <p>一方で、感染対策から、災害医療訓練は中止されたものの、台風の接近や停電など、災害対応が必要な事態が発生した際には対策本部を立ち上げ、BCPに基づく対応が取られた。</p> <p>なお、災害医療BCP(業務継続計画)については、令和2年度も必要な見直しが行われ、その精度は向上している。特殊事情により災害医療訓練は実施できなかったものの、新型コロナウイルス感染症対応のため、ある意味訓練を超えたレベルの充実は図られている。昨年同様、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応のため、定期的に災害医療対策本部を開催し、コロナ陽性患者の受入体制の整備や院内感染対策など、新型コロナウイルス感染症に対処するための方策を議論し、危機管理の対応に臨んだ。また、クラスターが発生し施設運営が困難になった病院・施設に対して看護師の人材派遣を行った。</p> <p>災害医療訓練はコロナ禍により中止となったものの、BCP（業務継続計画）の小規模な修正や病院機能を維持するための水の確保について検討を進めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行という危機的状況においても、状況に応じた診療提供体制を確保し地域の関係機関と連携した取り組みを行ったことから、計画を上回って対応されたと判断し、B評価とする。</p>
<p>法人の総評【B】</p>		
<p>災害対応に関しては、訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない年もあったが、「災害医療BCP」の見直しを継続し、実態に沿った計画が整備できた。また、物資の備蓄や災害に対応できる施設設備の整備が着実に進んでおり、新型コロナウイルス感染症や台風など災害発生時にBCPや災害対策本部を中心として対応できている。さらに、災害医療派遣チーム（DMAT）の被災地やクラスター発生施設への派遣を通して、より実践的な災害対応能力の強化が実現できている。</p> <p>なお、今中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の発生、流行への対応のため、災害医療対策本部を中心として院内での方針の決定や情報共有を迅速柔軟に行うことができ、災害対応能力の向上が図られている。</p>		
<p>評価者の総評【B】</p>		
<p>計画期間中は、災害医療BCP（業務継続計画）の見直しが随時行われ、その都度必要な修正を実施し、精度が高められている。また、災害の規模に合わせた対応が図れるよう「災害医療警戒本部」を新設し、必要に応じ設置されることとなった。市内2つの災害拠点病院（長崎労災病院、北松中央病院）や市（消防局、保健所）、自衛隊などが参加する佐世保市災害医療訓練には、その中心的役割をもって例年参加しているが、新型コロナウイルス感染症により令和2年度と3年度は中止となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応のため、定期的に「災害医療対策本部」を開催し、陽性患者の受入れ体制の整備や院内感染対策などについて検討、院内の情報共有を速やかに行った。また、クラスターが発生した病院・施設に対して看護師を派遣し、施設運営の維持に協力した。本項目においては、一部訓練は新型コロナにより実施できなかったものの、訓練を超えた規模の新興感染症への対応や災害医療BCPの精度向上、体制の整備など期間を通して取り組まれたことから、計画を上回って進捗したものとB評価とする。</p>		

【第6項以降は、中期目標には記載なし】

第2期中期計画

第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和元年度～令和3年度）

（単位：百万）

区 分	中期計画	元 年 度		2 年 度		3 年 度	
		計 画	決 算	計 画	決 算	計 画	決 算
収入							
営業収益	52,988	17,459	17,888	18,712	19,216	17,048	20,325
医業収益	50,286	16,558	16,998	17,823	15,603	16,162	16,432
運営費負担金等収益	2,232	745	746	742	742	776	778
補助金等収益	129	43	49	44	2,813	47	3,039
その他の収益	341	113	95	103	58	63	76
営業外収益	268	89	90	81	95	63	134
運営費負担金等収益	43	14	14	13	13	12	12
その他収益	225	75	76	68	82	51	122
臨時利益	0	0	0	0	12	0	0
資本収入	1,417	342	288	340	437	901	748
長期借入金	1,409	334	280	338	243	899	645
補助金等収入	8	8	7	2	194	2	102
寄付金	-	-	1	-	-	-	1
計	54,673	17,890	18,266	19,133	19,760	18,012	21,207
支出							
営業費用	50,096	16,587	17,069	17,837	16,501	17,052	17,206
医業費用	49,018	16,222	16,684	17,459	16,136	16,697	16,843
給与費	25,069	8,293	8,036	8,369	8,078	8,268	8,290
材料費	17,175	5,652	6,427	6,689	5,772	5,992	6,191
経 費	6,402	2,153	2,122	2,306	2,247	2,344	2,321
その他の費用	372	124	99	95	39	93	41
一般管理費	1,078	365	385	378	365	355	363
給与費	872	296	297	302	291	276	282
経 費	196	66	86	72	73	76	80
その他の費用	10	3	2	4	1	3	1
営業外費用	119	41	39	37	39	35	111
支払利息	118	41	39	37	37	35	35
その他の費用	1	0	0	0	2	0	76
臨時損失	3	1	10	1	1	1	0
資本支出	3,588	1,136	1,028	1,009	1,190	1,734	1,600
建設改良費	1,742	573	465	394	576	1,080	947
償還金	1,846	563	563	614	614	653	652
その他支出	-	-	-	1	-	1	1
計	53,806	17,765	18,146	18,884	17,731	18,822	18,917

（注）第2期中期計画期間中の物価の変動等、並びに新型コロナウイルス感染症に係る補助金は考慮していません。

【人件費】第2期中期計画期間中は総額25,274百万円を支出しました。

なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、職員の給料、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものです。

【運営費負担金の算定のルール等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

第2期中期計画

第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

2 収支計画（令和元年度～令和3年度）

（単位：百万）

区 分	中期計画	元 年 度		2 年 度		3 年 度	
		計画	決算	計画	決算	計画	決算
収益の部							
営業収益	53,530	17,787	18,204	18,872	19,395	17,139	20,428
医業収益	50,229	16,541	16,977	17,803	15,584	16,141	16,406
運営費負担金等収益	2,232	745	746	742	742	776	778
補助金等収益	129	43	49	44	2,814	47	3,039
資産見返補助金等戻入	167	56	57	57	71	86	105
資産見返物品受贈額戻入	462	298	288	132	132	31	31
その他の収益	311	104	87	94	52	58	69
営業外収益	253	84	85	76	91	60	130
運営費負担金等収益	43	14	14	13	13	12	12
その他の収益	210	70	71	63	78	48	118
臨時利益	2	3	6	2	17	5	4
計	53,785	17,874	18,295	18,950	19,503	17,204	20,562
費用の部							
営業費用	51,159	17,072	17,453	18,022	16,768	17,362	17,429
医業費用	49,951	16,663	17,024	17,599	16,359	16,962	17,022
給与費	25,053	8,288	8,031	8,364	8,073	8,263	8,285
材料費	15,662	5,186	5,898	6,082	5,249	5,449	5,627
経 費	5,876	1,988	1,941	2,110	2,037	2,143	2,097
減価償却費	3,005	1,083	1,054	953	958	1,018	968
その他の費用	355	118	100	90	42	89	45
一般管理費	1,208	409	429	423	409	400	407
給与費	871	295	297	302	291	276	283
経 費	180	61	79	66	67	69	72
減価償却費	148	50	51	51	51	52	51
その他の費用	9	3	2	4	0	3	1
営業外費用	2,336	731	773	880	810	882	964
支払利息	118	41	39	37	37	35	35
雑損失	2,218	690	734	843	773	847	929
臨時損失	3	1	10	1	0	5	0
計	53,498	17,804	18,236	18,903	17,578	18,249	18,393
純利益	287	70	59	47	1,925	▲1,045	2,169

第2期中期計画

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

3 資金計画（令和元年度～令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	元 年 度		2 年 度		3 年 度	
		計 画	決 算	計 画	決 算	計 画	決 算
資金収入	54,673	17,890	21,151	19,133	20,966	18,012	24,828
業務活動による収入	53,256	17,548	18,364	18,793	18,104	17,111	20,980
診療業務による収入	50,286	16,558	17,058	17,823	15,592	16,162	16,236
運営費負担金等による収入	2,275	759	760	755	755	788	790
補助金等による収入	129	43	35	44	1,571	47	3,722
その他の収入	566	188	511	171	186	114	232
投資活動による収入	8	8	2,507	2	2,619	2	3,203
定期預金の払出による収入	-	-	2,500	-	2,500	-	3,000
有形固定資産売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
補助金等による収入	8	8	7	2	119	2	203
財務活動による収入	1,409	334	280	338	243	899	645
長期借入金による収入	1,409	334	280	338	243	899	645
前期中期目標の期間からの繰越金	4,408	4,408	4,407	4,510	4,556	4,842	5,046
資金支出	54,014	17,930	21,002	18,993	20,476	18,703	21,542
業務活動による支出	50,426	16,794	17,467	17,984	16,859	16,969	17,251
給与費支出	26,150	8,754	8,259	8,780	8,552	8,425	8,509
材料費支出	17,175	5,652	5,868	6,689	5,335	5,992	5,563
その他の支出	7,101	2,388	3,340	2,515	2,972	2,552	3,179
投資活動による支出	1,742	573	2,972	394	3,003	1,080	3,638
定期預金の預入による支出	-	-	2,500	-	2,500	-	3,000
有形固定資産取得による支出	1,742	573	472	394	503	1,080	638
財務活動による支出	1,846	563	563	615	614	654	653
長期借入金の償還による支出	1,172	246	246	426	426	485	485
移行前地方債償還債務の償還による支出	674	317	317	188	188	168	168
その他の財務活動による支出	-	-	-	-	-	1	-
次期中期目標の期間への繰越金	5,067	4,368	4,556	4,650	5,046	4,151	8,332

実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
<p>診療単価が伸びたことで医業収益は増収することができたが、給与費及び材料費の増加により減益となった。資金計画においては借入金の返済と減価償却との平準化を図り、繰越金を増額することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医業利益は大きく下がった。その中でも新たな施設基準の取得により診療単価を伸ばし、コロナ禍の影響を最小限に抑えた。 費用においては、徹底した価格交渉による医薬品費比率・診療材料費比率の減少、契約等の見直しなど、黒字経営を目指し、安定した経営基盤の確立に向けて努めた。</p>	<p>昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医業利益は損失を計上した。そのような中でも新たな施設基準の取得や在院日数の短縮などにより診療単価を伸ばし、医業収益の減少を最小限に抑えた。 費用においては医薬品・診療材料の価格交渉のみならず、委託費や投資資産の価格交渉も引き続き行い、安定した経営基盤の確立に努めた。</p>

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】
<p>【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を3億7,600万円上回り、支出総額では決算額が計画額を3億8,100万円上回った。収入決算額が計画額を上回った理由については、外来収益が見込みより伸びたことなどから医業収益が4億4,000万円増加したことによるものである。支出については、工事の入札減などで建設改良費が減少したものの、高額な抗がん剤の増加に比例して薬品費の伸びが大きかったことから、材料費で7億7,500万円増加したことなどによるものである。</p> <p>【収支計画】 収支計画では純利益が計画より1,100万円少ない5,900万円であり、ほぼ計画に近い利益が得られた。内容を見てみると、収入では外来診療単価が見込を大きく上回った影響で医業収益が4億3,600万円上振れした。費用においては、各種手当や賃金が見込みより少なかったことから給与費が2億5,500万円減少したものの、薬品費の伸びが大きくなったことで材料費が見込み（計画）より7億1,200万円増加した。その結果、収入の増加幅と、費用の増加幅が同じレベルであったことから、純利益の額も計画額に近づいたものである。</p> <p>【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより1億8,800万円多い45億5,600万円を翌事業年度に繰り越しているが、これは主に、収入においては診療業務による収入が増加する一方で、支出においては給与費支出が減少したことなどによるものである。 その他の各評価指標に関しては、利益幅が減少したことから、対前年度と目標比ともにマイナスが目立つが、自己資本比率や流動比率といった数値を見ても基本的には健全性は保たれていることから概ね計画通りとしてC評価とする。</p>	<p>【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を6億2,700万円上回り、支出総額では決算額が計画額を11億5,300万円下回った。収入決算額が計画額を上回った理由については、新型コロナウイルスの影響で入院、外来といった医業収益が見込みより22億2,000万円下回ったものの、その補てんに対する県補助金など、補助金等収益が27億6,900万円増加したことによるものである。一方の支出については、感染対策のために必要な医療機器を購入したことなどから、建設改良費で1億8,200万円見込みを上回ったものの、新型コロナウイルスの影響で患者数が減少したことで、材料費が9億1,700万円計画を下回ったことなどから、支出総額が大きく計画額を下回ったものである。</p> <p>【収支計画】 収支計画では純利益が計画より18億7,800万円多い19億2,500万円となり、計画を大きく上回る利益が計上されている。収入では予算同様、医業収益が見込みを大きく下回ったが、補助金等収益がこれを越える伸びを見せ、収益全体では計画より5億5,300万円多い結果となった。一方、費用においても予算同様の動きにより材料費が計画より8億3,300万円減少するなど費用の合計では、13億2,500万円減少した。その結果、収入は増加、費用は減少し、それぞれが黒字に作用したことから、見込みを大きく上回る純利益が計上されている。</p> <p>【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより3億9,600万円多い50億4,600万円を翌事業年度に繰り越している。これは主に、補助金等の業務活動による収入が増加する一方で、材料費などの業務活動による支出が減少したことによるものである。 その他の各評価指標に関しては、黒字が大きかったことから全体的には目標値や前年度実績を上回っているが、医業収益を積算根拠とする指標については逆に下回っている。自己資本比率や流動比率といった数値を見ても、安全とされる数値はクリアしており、全体的に対前年度からは好転している。なお、純利益が目標値を大きく超えており、B評価が適当と考えられるが、これが新型コロナウイルスの影響によるものであることから、概ね計画通りのC評価とする。</p>	<p>【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を31億9,500万円上回り、支出総額では決算額が計画額を9,500万円上回った。収入決算額が計画額を上回った理由については、医業収益が計画よりも2億7,000万円上回ったこと、新型コロナウイルス感染症関連などの補助金収益が29億9,200万円上回ったことによるものである。支出については、前年度比で患者数、手術件数、検査試薬費の増加により材料費が1億9,900万円上回ったことなどによるものである。</p> <p>【収支計画】 収支計画では純利益が計画より32億1,400万円多い21億6,900万円となり、計画を大きく上回る利益が確保された。これは、収入面では新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少した中で、手術支援ロボット導入による新規入院患者の確保や、夜間急性期看護補助体制加算等の施設基準の取得に取り組むことで診療単価を伸ばし、医業収益が計画より2億6,500万円上回ったこと。また、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症対策により30億3,900万円交付されたことが影響している。一方、支出面では、PCR検査件数の増加から診療材料費が増加し計画より1億7,800万円上回ったことなどから、全体の営業費用が6,700万円計画より上回ったが、収入の伸びが支出の伸びよりも大きかったことなどから、計画を大きく上回る純利益が計上されている。</p> <p>【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより41億8,100万円多い83億3,200万円を翌事業年度に繰り越した。これは主に、補助金等による収入が増加したこと、計画時点で算出できなかった定期預金の払出による収入が計上されたことによるものである。支出面に着目すると、材料費支出が計画を下回り、適切な節減に取り組んでいる。 その他の各評価指標に関しては、医業利益率は▲3.01%で医業収支は赤字ではあるものの、前年度より縮減している。自己資本比率や固定長期適合率、流動比率も安全とされる数値はクリアしていることだけ見ればB評価ではあるが、純利益増加の理由が新型コロナウイルス感染症関連の補助金であることから、C評価と</p>

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

		する。
--	--	-----

ア)評価指標Ⅰ (収益の確保)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
純利益(円)	70,125,000	58,682,742	46,589,000	1,924,524,098	▲1,045,107,000	2,169,351,157
純利益率(%)	0.39	0.32	0.25	9.87	▲6.07	10.55
経常利益(円)	68,903,000	62,311,611	45,685,000	1,907,728,265	▲1,045,450,000	2,165,310,421
経常利益率(%)	0.39	0.34	0.24	9.79	▲6.08	10.53
医業利益(円)	▲122,124,000	▲47,280,777	203,987,000	▲774,648,210	▲821,269,000	▲614,968,579
医業利益率(%)	▲0.69	▲0.26	1.08	▲3.99	▲4.79	▲3.01
総資本医業利益率(%)	-	▲0.25	-	▲3.85	-	▲2.72
入院診療単価(円)	67,000	67,166	69,200	70,859	71,200	74,960
外来診療単価(円)	21,500	23,758	24,100	25,115	24,600	26,285
医師1人1日あたり 医業収益(円)	387,326	390,851	420,482	364,928	371,615	374,583

※ 医師1人1日あたり医業収益は常勤医師を365日換算で算出している。
 ※計画時点の数値で目標値の算出ができない項目は「-」で表示している。
 ※評価指標に係る率の算出については、小数点以下第3位を四捨五入して表示している。

イ)評価指標Ⅱ (財務内容の改善)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
自己資本比率(%)	-	26.38	-	34.20	-	39.96
固定長期適合率(%)	-	71.92	-	62.62	-	54.73
流動比率(%)	-	235.83	-	311.81	-	359.49
設備投資計画(円)	573,284,000	465,357,072	393,560,000	576,402,714	1,080,337,000	946,971,395
借入金返済計画(円)	562,842,000	562,841,096	614,268,000	614,265,904	652,495,000	652,493,222

※計画時点の数値で目標値の算出ができない項目は「-」で表示している。
 ※評価指標に係る率の算出については、小数点以下第3位を四捨五入して表示している。

注意) 評価指標Ⅰおよび評価指標Ⅱについては、中期計画策定時には目標値として設定されたものではないが、設置者が行政評価にあたり必要な参考指標として、法人にその算出を求めているものである。

法人の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の影響により不安定な経営状況の中、新たな施設基準の取得と在院日数の短縮による診療単価の向上に努め、コロナ禍の影響を最小限に抑えた。また医薬品や診療材料、委託費、投資資産等の価格交渉により費用を削減した。高度な水準の医療を提供できる環境を整備すべく、長期的視点から投資計画を策定している。新型コロナウイルス感染症の流行による医療需要の変化に伴い、必要性・緊急性を検討しつつ、計画に基づき効率的で無駄のない設備整備を実施した。

評価者の総評【C】

中期計画における純利益の見込額は2億8,700万円であったが、3年間で純利益は41億5,300万円と、当初の見込より38億6,600万円上回った。予算では、収入で45億6,000万円、支出で9億8,800万円が当初計画より増加したが、主に収入においては、令和2年度と3年度に新型コロナウイルス感染症関連の補助金が交付されたことによるものであり、支出は検査試薬費の増加などによる材料費や建設改良費の増加のためである。収支計画においても同様で、新型コロナウイルス感染症対策により補助金等収益が計画より57億7,300万円上回り、純利益率及び経常収支比率は高水準となった。これらにより、第3期中期目標期間に繰り出す資金は合計で83億3,200万円となった。財務内容の改善の指標（自己資本比率、固定長期適合率、流動比率）については、安全性を示す数値の範囲内に位置しており、財務上の問題は見られない。

収入面では、新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入が大きいですが、新しい施設基準の取得や平均在院日数の適正化による診療単価の向上や手術支援ロボット導入による新規入院患者の確保などに努めるなど戦略的運営に取り組んでいる。また、支出面でも、ベンチマークシステムを有効活用した薬品費及び診断材料費の価格交渉、委託業務の定期的な見直しや複数年契約の実施などを行い、物件費節減に努め、日々経営努力を行った。

新型コロナウイルス感染症収束後は補助金収入が減少することが予想されるため、今後はポストコロナを意識した経営により引き続き収益の確保に取り組んでほしい。以上により、本項目ではC評価とする。

※計画額との比較については、本書の表（各年度百万円単位で算出）の各年度の単純合計値を用いている。

第2期中期計画

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 5億円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
1 限度額 5億円	1 限度額 5億円	1 限度額 5億円
2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
実績	実績	実績
実績なし	実績なし	実績なし

第2期中期計画

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし	なし	なし
令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
なし	なし	なし
実績	実績	実績
なし	なし	なし

第2期中期計画

第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし	なし	なし
令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
なし	なし	なし
実績	実績	実績
なし	なし	なし

第2期中期計画

第10 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、提供する医療サービス向上のため、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
第10 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	第10 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	第10 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。
実績	実績	実績
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる予定である。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる予定である。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる予定である。

第2期中期計画

第11 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
- (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額
- (3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、特に費用を要するものは、実費相当額若しくは理事長が別に定める額又はその契約に定めるところによる。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して定めるものとする。

2 料金の減免又は徴収の猶予

理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより診療料等の減免又は徴収の猶予をすることができる。

第2期中期計画

第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

1 人事に関する計画

医療需要の動向や経営状況の変化に対応するため、必要に応じて組織及び職員配置の弾力的な見直しを行うなど効果的かつ効率的な組織運営体制を維持する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
医療需要の動向や経営状況の変化に対応するため、必要に応じて組織及び職員配置の弾力的な見直しを行うなど効果的かつ効率的な組織運営体制を維持する。	医療需要の動向や経営状況の変化に対応するため、必要に応じて組織及び職員配置の弾力的な見直しを行うなど効果的かつ効率的な組織運営体制を維持する。	医療需要の動向や経営状況の変化に対応するため、必要に応じて組織及び職員配置の弾力的な見直しを行うなど効果的かつ効率的な組織運営体制を維持する。
実績	実績	実績
令和元年度は事務部門において6名のプロパー職員を採用し、昨年に引き続き専門研修を実施した。	事務部門と栄養部門の市派遣職員の段階的な減少と法人プロパー職員の増員を順次行った。 病棟の2交代制への変更を4階西、NICU・GCUにおいて実施した。 患者数の増減が著しい新型コロナウイルス感染症への対応のため、患者数や看護必要度に応じて他病棟から応援できる体制の構築など、弾力的に対応ができる体制を構築した。	独法後5年を経過し、本院1名、宇久診療所2名を残して市からの派遣職員はなくなった。 病棟の2交代制への変更を行うために、看護師の増員と職員のコンセンサスを得よう調整を進めた。 病院運営とガバナンスを分けるために組織図を見直し、効果的かつ効率的な組織運営体制を強化した。

第2期中期計画

第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

2 施設及び整備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備事業	12.3億円	佐世保市長期借入金、自己資金
施設維持改修事業	5.2億円	佐世保市長期借入金、自己資金

令和元年度 計画			令和2年度 計画			令和3年度 計画		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備事業	3.8億円	佐世保市長期借入金、自己資金	医療機器等整備事業	2.6億円	佐世保市長期借入金、自己資金	医療機器等整備事業	9.3億円	佐世保市長期借入金、自己資金
施設維持改修事業	2.0億円	佐世保市長期借入金、自己資金	施設維持改修事業	1.4億円	佐世保市長期借入金、自己資金	施設維持改修事業	1.5億円	佐世保市長期借入金、自己資金

～佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間～

実績	実績	実績
医療機器等資産の購入3.0億円 (佐世保市長期借入金2.0億円、自己資金1.0億円) 施設維持改修事業1.6億円(佐世保市長期借入金0.8億円、自己資金0.8億円)	医療機器等資産の購入4.8億円(佐世保市長期借入金1.6億円、自己資金3.2億円) 施設維持改修事業1.0億円(佐世保市長期借入金0.9億円、自己資金0.1億円)	医療機器等資産の購入8.2億円(佐世保市長期借入金5.5億円、自己資金2.7億円) 施設維持改修事業1.3億円(佐世保市長期借入金1.0億円、自己資金0.3億円)

第2期中期計画

第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・改修、医療機器等の購入等の財源に充てる。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・改修、医療機器等の購入等の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・改修、医療機器等の購入等の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・改修、医療機器等の購入等の財源に充てる。
実績	実績	実績
実績なし	実績なし	実績なし